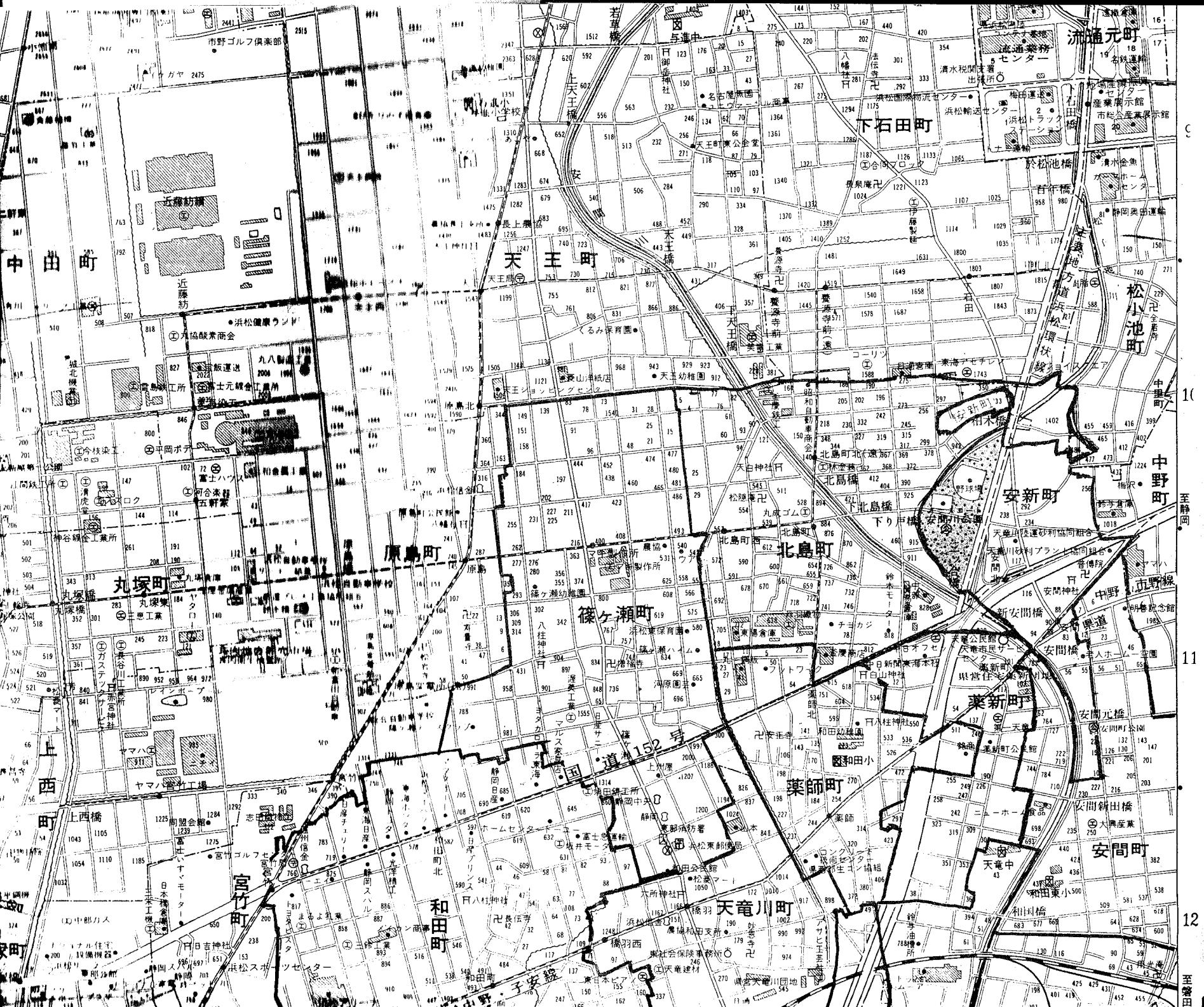


清水秀明

和田地選堂書白





和田地区現況

安間・材木両町東部欠く

昭文社発行「浜松市」による

3 和町

4 渡瀬町

5 三和町

1
至豊庄

1
1

3
3

目 次

小冊子の刊行にあたり

1. 金原明善と和田小学校の生い立ち
2. 古代遺跡の出土品
木船、越前
3. 永田村（和田町）
八柱神社、長伝寺（医師村尾多聞の墓）
4. 橋羽村（天竜川町）
六所神社、妙恩寺（法橋のマツ）
5. 篠ヶ瀬村（篠ヶ瀬町）
八柱神社、増福寺（隕石）

6. 北島村（北島町）

天白社、松隱庵（戊辰之役報國隊記念碑）

7. 薬師村（薬師町）

八柱神社、白山社、薬師堂、安正寺

8. 薬師新田村（薬新町）

領境石、天王社等

9. 安間村（安間町）

安間橋

10. 安間新田村（安新町）

一里塚、普伝院（安間稻荷）

11. 半場村（材木町）

諏訪神社、用光庵

12. 竜光村（竜光町）

神明神社、（權現の藪跡）、竜光寺

13. 長鶴村（長鶴町）

六所神社

14. 明治以降の郷土

15. この頃の郷土

小冊子刊行にあたり

昭和四年以来、勤務の関係で遠州の各地を転々と移動したが、同四十二年定年退職し、同年四月薬師の地に落ち着くことになった。当時隙にまかせて和田地区内を歩き廻り、その時の見聞を書き留めた。この見聞を小冊子にまとめてみようと考えていた。ところが老後の御奉公を仰せつかり、二〇余年を過した。このため小冊子刊行は実現できなかつた。御奉公を罷めた後、数年にわたり調査研究した事項を、昨年「東海道見付宿の助郷」と題して自費出版した。ようやく今年になって余裕ができたので、二〇余年前のように、地区内を歩き廻り、社寺に詣で、再度の見聞をメモにした。この見聞を「和田地区覚書」と名付け小冊子にまとめた。心覚のつもりでこのように名付けたのである。二〇余年の経緯はこの頃の郷土の項でも述べてある。

本小冊子に引用の江戸時代の石高等の出典は次のように簡略にした。

元禄高帳

天保郷帳

高帳

旧高旧領取調帳

郷帳

旧高

浜松領之内御知行割

浜松町敷村敷家敷田地高間尺之帳

浜松領

「金原明善と和田小学校の生い立ち」と「古代遺跡の出土品」はそれぞれ一項目を設け特記した。

平成三年九月

清　水　秀　明

1. 金原明善と和田小学校の生い立ち

明治五年（一八七二）八月三日、「学制」は頒布され、わが国の近代教育制度はここに樹立された。明治政府は、「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期」して教育の普及に努め、「学制」に基づいて全国津々浦々にまで学校が設けられ、わが国の近代教育が展開されることになった。これにはその母胎ともいすべき藩校・寺子屋・私塾・郷校等、殊に寺子屋の存在を見逃してはならないが、実に「学制」の頒布はわが国教育史上画期的な事柄で、同時にまた教育に近代日本を建設する基礎をおき、この点からみて極めて重大な意義をもつものである。

「学制」は五年八月頒布されたが、ただちに実施の運びとはならなかつた。各府県が小学校の設置に着手したのは、概ね翌六年になつてからである。もっとも明治五年には太陽暦が採用され、同年十二月三日が翌六年元日となつたので、同年は一八日カットされたわけで、「学制」頒布の八月三日は太陽暦に直すと九月五日になる。当時遠江国を管轄していた浜松県は、「学制」を実施するため、六年二月までは三宅均以下四〇名の学区取締を任命した。この時第五六区戸長であった金原明善も兼学区取締を申し付けられている。学区取締の任務は、就学の勧誘、学校の設備、訓導授業生の監察等に関するものであった。次いで六月十日小学校設立の基準を定めた「小学校章程」を公布した。

「学制」によれば、全国を八大学区に区分し（六年四月七大学区に改めた）、一大学区を三二中学区に、一中

学区を二一〇小学区に区分している。大学区には大学校、中学区には中学校、小学区には小学校を各一校を設置するものとしている。浜松県は愛知県に大学本部を置く第二大学区に属し、三中学区・六三〇小学区に区分され六三〇の小学校を設置することになつて、この学区の規模は、中学区は凡そ人口一三万、小学区は凡そ人口六〇〇を基準としたものである。児童数でいうならば、一小学校一〇〇名を予定したものである。浜松を中学校の地位とする第一中学区は、六年七月八日、第十一番中学区と改められたが、この中学区に二一〇の小学校が設けられることになったのであるが、この場合、当時人口一〇、二〇〇余名のはとんど町名に浜松を冠する町内だけに一六校の小学校、中学校の地位とする見付は人口四、四〇〇余名で八小学校が置かれることになったのである。しかしこのような遠大な理想は到底実現すべくもなく、浜松県としても文部省に伺を立てた上、さしあたり県下に八二の小学校、浜松が中心となる第十一番中学区には一八の小学校を設立しようとして、「小学章程」の公布となつたのである。次に章程の原則を引用する。

小学広普ノ為メ般別冊之通、中小学ノ区画相定候条、左ノ章程ニ準拠シ、毎区一校ヲ建設シテ、子弟男女ノ別ナク六歳ヨリ必ス学業ニ就シメ可申候。右ハ兼テ及布達置候學制御趣意ノ通、學問ハ身ヲ立生ヲ遂ル財本ヲ求ル所以ノモノナレハ、官費ヲ仰ク可ラサル固ヨリ无论之事ニ候得共、一時御引立ノ為メ官ヨリモ人頭九厘ノ御扶助金ヲ下賜候条、衆度愛育ノ天恩厚ク相弁ヘ、各区適宜ニ学資金ノ方法ヲ立、維持隆昌之基礎ヲ起シ候様致シ度、仍テ其章程ヲ示ス左ノ如シ。

まず子弟男女とも六歳から必ず就学すること、學問は身を立て生を遂げる財本を求めるためのものであり、当然学資は受益者の負担であるべきで、官費を仰ぐべきではないことはもとよりであるが、一時の補助として官より

も人頭九厘の御扶助金を下賜するというのである。「小学章程」第十四条には、一小区一校の小学校一校に御扶助金四十円としている。学資金も受益者の負担で、五か年賦とか一〇か年賦とかで各校学資金を捻出している。浜松県は独立校たる条件として学資金二千円を一応の限度としていたようである。

「学制」によれば、二一〇の小学校を設立すべきところ、さしあたり各小区一校の二八小学校の創立を「小学章程」は指示している。明治六年二月、管下一連の八二区を三大区八二小区に改めた。当地は第一大区（第一中学区）二八小区の内四小区に属することになった。「小学章程」第一条に、

一学区ハ定ムルト雖モ、各区一校ノ設ハ一概ニ行届間敷候ニ付、差向左ノ地所ニ学校創立可致事。
但掲載之村名ニ限ルニアラズ、区内中央便宜之場所ニテ不苦候事。

第一中学区

小学校廿八ヶ所

浜松 早出 下堀 安間 東 中田島 新橋 高塚 舞坂 新居 白須賀 新所 入出 三ヶ日 谷沢
氣賀 佐浜 堀江 宇布見 志都呂 三方原 都田 金刺（指） 渋川 宮口 木船新田 内野 上大
瀬

「小学章程」の別冊に、安間を指示した四小区の小学区・人員・村数・学区取締次の通り

小学区	同人員	同	村	数	学区取締
三一番	五〇〇人	鶴見村、安富村、庄屋村			
三二番	六〇四	新貝村、西大塚村、東大塚村、三郎五郎新田、領家村 北長十郎新田、東金折村、三河島村			金原明善 小野江善八



校庭の金原明善像

日東京府下渋谷羽根沢の寓居で九二歳であった。

和田小学校「学校沿革誌」に、

明治六年七月十日公立小学校ヲ設置ス。是ヨリ先キ安間村金原明善家塾

(明治四年四月廿三日開業)アリ。学制頒布ニ及ンデ之ヲ寄附セラレシ

ニ依リ、位置ヲ其ノ据置キタリ。同年九月十五日開筵ノ式ヲ行フ。

とあり、明治六年七月十日、明善は「学制」頒布に及んで家塾を公立小学校として寄附した。同年九月十五日に至り、開校式を行なっている。「学校沿革誌」の第九附記は学校のため功労あるものの事蹟について記録しているが、明善が家塾を開くに至った動機を次のように記している。

明治初年天竜川非常ノ水害アリ。慘状ヲ極メ、被害ノ村民窮乏ニ陥リ、人心次第ニ頽靡セリ。明善頗ル憂慮シ思ヘラク、人心救正ノ道ハ学校ヲ設クルニ及クハナシト。

昭和四十九年二月発行の「和田学校百年之歩み」の慶応四年五月十九日(九月八日明治と改元)の条にも、

降り続く豪雨のため天竜川氾濫し堤防3千間決かいし遠州平野水害を被る。

とある。明善は八月天竜川堤防御用掛仰せ付けられている。慶応四年(明治元年)五月、天竜川の洪水による被

「学制」に従えば、四小区三五か村に八小学校を設立すべきところ、さしあたり安間に一校創立を指示したのである。

安間が指示されたのは、金原明善が逸早く私塾(家塾)を開設しておつたからであろう。明善は天保三年(一八三二)六月七日、幕府直轄地で中泉代官支配の遠江國長上郡安間村において金原家七代の久右衛門の長男として生まれ、幼名弥一郎、次いで八代久右衛門となり、明治二年七月、百官名等名前についている者は改名を命ぜられたので、久右衛門を久平に改めた。ちなみに因にわが国近代的郵便制度の創始者前島密は、この時来輔を密に改名したのである。安間村は弘化二年(一八四五)旗本松平氏の知行所となり、久平は安政二年(一八五五)から名主役を勤めた。久平が名を明善と改めたのは、明治五年五月のことである。没年は大正十二年(一九二三)一月十四

小学区	同人員	同 村 数	学区取締
三三番	五三三人	金折村、下飯田村	
三四番	六九二	上飯田村	
三五番	五三七	青屋村、長鶴村、竜光村、半場村	
三六番	六一六	安間村、安間新田村、北島村	
三七番	六六九	薬師村、薬師新田村、橋羽村、大蒲村	
三八番	九〇八	下村、西ノ郷村、福増村、小松方村、渡瀬村、別久村 次広村、西伝寺村、名切村、塚越村	小野江善八

害は大きく、田畠ばかりでなく、人心まで荒廃してしまった。時あたかも戊辰戦争の最中、救援の手はさしのべられず、水につかつたままの家があり、道には飢えて物を乞う人が少なくないという有様で、同二年正月中泉奉行に任命された前島密は、世話をする人のない老人や子供をあずかる救院の設立について、管内の寺院へ告諭を発しているが、その中に洪水の惨害を、「先日任ニ中泉ニ臨メバ去年水害尤甚シク触目都^{すば}テ慘然タリ」と述べている。これは川東の惨状であるが、川西も前述の通りで、洪水の被害は東西とも惨憺たるものであった。

洪水による惨害に村民は窮乏し、人心は次第に頽廃するのを憂慮した金原明善は、これを教育により教正せんとして私塾の設立を計画した。教育には何よりも秀れた教師を得ることである。先の引用文に続けて、
仍テ先ツ教師其人ヲ得ント欲シ、當時有識ノ聞ヘアル黄檗宗ノ禪統師ニ之ヲ托ス。師ノ紹介ヲ以テ高月輪外氏。氏ハ旧幕府ノ儒員ニシテ佐藤一斎先生門下ノ士ナリト云フ。之ヲ聘シ明善ガ居宅ノ一部ヲ以テ校室ニ充テ、且学資一切ヲ供ヘ村内ノ子弟ヲ教育ス。

とあり、佐藤一斎門下の高月輪外を迎へ、居宅の一部を校舎にあて、私塾を開いたのは明治四年四月二十三日と「学校沿革誌」は記しているが、これには問題がある。当時五十六区戸長であつた明善は、明治六年二月十四日入学者の増加により、この時塾生四六名内女子四名となり、校舎が手狭になつたので、三方原の明御長屋一棟の払下げを願い出ている。その願書は次の通り、読み易くするため読点を施した。

奉願上候

去ル申春ヨリ近傍之童蒙為進学私塾取立候処、追々入学之もの相増、此節ニ至俄席迫ニ相成、然ル処、三方原江御取立之明御長家御座候趣拝承仕候間、右之内毫棟御払下被仰付候ハゝ難有、右私塾江建次追々学事勉励為

致申度候間、右之段御賢察御許容之程偏奉懇願候、以上

癸酉二月十四日

五十六区戸長

金原明善

明き長屋の払下げを願い出た癸酉の年は明治六年で、去る申年は前年の同五年である。沿革誌には前述の如く明治四年四月二十三日開業としているが、この願書の申年の春すなわち明治五年四月を開校の年月とすべきである。

この時、川東にては熊谷三郎馬が同様の動機から私塾を開設している。維新草創の際にも拘らず、教育の重大さを痛感し、明治三年静岡藩士久保^{おほか}桐を招いて近郷の子弟のために邸内に私塾を開いた。塾生が次第に増加して邸内では狭くなつたので、塾を近くの徳蔵寺に移した。「学制」の颁布があり、次いで「小学章程」が公布されるや、彼は有志と謀り、区内の寺子屋等も吸収し、徳蔵寺の私塾を公立小学校へと発展させ、従来の徳蔵寺を仮校舎にあて、「第十一番中学区第三十六番小学西之島学校」と称することになった。開校式は明治六年七月十五日行われた。本校は学区広大であったため、同年中に四か所に分校を置いたが、それでも狭隘となり、同八年十月森下村に三階建の校舎を新築した。

洪水による惨害に村民は窮乏し人心の頽廃を憂慮した金原明善は、これを教育により教正せんとして私塾を設立したことは前述の通りで、熊谷三郎馬も同様と言えよう。とすれば、天竜川を挟んで東の熊谷三郎馬、西の金原明善、軌を一にしたことになるが、前者は三年、後者は五年の開設で、三郎馬に先鞭をつけられたことになる。

明善の私塾は設備は整つても、先生の招聘に手間どつたのではなかろうか。

さて三方原の明き長屋であるが、払下げ願は聞き届けられ、金六円三拾七銭五厘で明治六年三月払下げられた。

四月明き長屋の取壟運搬に当つては三方原居住の土族中沢弥昌以下五七名、外に商人一名が労力を提供した。明治六年五月発行「浜松新報」第一号に、三方原の土族は山野に樹を採り車馬を引いてようやく活計を補つている者ばかりである。労力を提供するよりほかに協力の方法はないと言つて、挙つて明き長屋の取壟運搬に全力をあげたと報じている。土族のこととて教育に最も理解を持つていたであろうが、その日の生活に追われていた彼等である。この頃には学校設立の気運が高まつていたことを物語る挿話である。次に本文を引用しておこう。

管下長上郡安間村ノ民義校ヲ興シ、味方原ノ部長ノ旧局ヲ贖ヒ、コレヲ安間村ニ営マントス。味方原居住ノ士族此挙聞テ相慶シテ云ク、吾等山野ニ樵シ、車馬ヲ引キ、僅ニ活計ヲ補ヘハ他ニ報ユヘキ力ナシ。聊カ力ヲ勞シテ此挙ヲ助ント、老幼男女相伴ヒテ、屋宇ヲ毀チ、木石ヲ運シ、悉ク是ヲ安間村ヘ送移ス。柱櫓担フ者数百人、木石ヲ運スル者六十輦ト云。

三方原居住士族の協力により安間村へ運ばれた明き長屋は、現在の明善記念館の敷地内に移築された。記念館の正面、柵の近くに、「安間学校跡」の愛称標識が立つてある。本校は明治六年七月十日公立小学校として発足し、同年九月十五日開校式を挙げたことは前述した。明治七年の「文部省第二年報」に、

名 称	位 置	設 立		教 員	生 徒	授業料（一月）	扶助金配当額	主 者
		男	女					
安 間	安間村	明 治 六 年						
		二	男					
		一	女					
		二 九 五	男					
		一 六 八	女					
		二 八 円 七 九 銭 二						
				四〇円				
					金原 明善			



安間学校跡標識

1尺5寸

四 尺

第二大学区第十一番中学区内
第三十六番小学 安間学校

浜松県は九月二十八日第一九四号をもつて、学校門前へ標札を掲示することを達している。この達によれば安間学校は、

安間学校は四小区三五か村八小学区の小学校としてさしあたり発足したので、学資は三五か村の寄付に頼らざるを得なかつた。一度に多額の寄付は容易でないので、五か年賦とか一〇か年賦とか、年賦による寄付が一般であつた。「学校沿革誌」所載の安間学校学資寄付明細は別表の通りである。明治七年一月四日、金原明善は左の金品物件を寄付している。

一 現金三〇〇円
一 田畠反別一町四反二三歩
一 建前六九坪二合五勺
一 外七合五勺

学校資本金
学田

村名	年賦金	満期	年賦年限
下飯田村	3.00	15.00	
薬師村	1.60	8.00	
竜光村	1.30	6.50	
長鶴村	2.275	11.375	
西ノ郷村	3.10	15.50	
新貝村	4.00	20.00	
北長十郎新田村	1.011	5.055	
北島村	3.3875	16.9375	
名切村	0.60	3.00	
西伝寺村	1.25	6.25	
薬師新田村	1.50	7.50	
塚越村	0.5375	2.6875	
安富村	0.875	4.375	
鶴見村	5.87	29.35	
小松方村	2.025	10.125	
福増村	0.60	3.00	
安間新田村	0.474	2.37	
東大塚村	0.43	2.15	
三河島村 渡辺清一	3.00	15.00	
橋羽村 柳沢竹三郎	2.00	10.00	
計	84.538	422.69	当明治6年ヨリ10年迄5ヶ年賦
合計	171.0746	522.56	第一大区四小区安間学校

学資寄附明細 明治6年

村名	寄附金	
安間村	円 63.5575	
安間新田村	15.00	
三河島村	0.50	
半場村	0.8125	
計	79.87	当1ヶ年限

村名	年賦金	満期	年賦年限
安間村	6.6666	20.00	当明治6年ヨリ8年迄3ヶ年賦
下村	4.3425	21.7125	
西大塚村	3.675	18.375	
三郎五郎新田村	0.20	1.00	
上飯田村	10.00	50.00	
半場村	2.5125	12.5625	
金折村	5.828	29.14	
橋羽村	7.925	39.625	
大蒲村	4.945	24.725	
渡瀬別久次広3村	4.65	23.25	
青屋村	2.1875	10.9375	
庄屋村	0.80	4.00	
領家村	0.60	3.00	
東金折村	2.0375	10.1875	

一 書籍一一五部

(此金八四円九〇銭五厘九毛)

学校備付

一 器械若干

一 石盤

一〇枚

金一円四八銭三厘三毛

学校備付

一 机

大六脚

金一円三八銭

小八脚

金七六銭

安間学校も、西之島学校同様、学区広大で通学に不便であったので、明治七年四月十五日、五か所に分教室が設置された。その区域は次の通りで、○印は分教室の位置を示す。

本 校	支 校	区 域
安 間 本 校		安間村、安間新田村、北島村、薬師村、薬師新田村、橋羽村、半場村、竜光村、青屋村ノ内
上飯田分教室		長鶴村、○上飯田村、青屋村ノ内
下飯田分教室		○下飯田村
西ノ郷分教室		○西ノ郷村、小松方村、福増村、別久村、次広村、渡瀬村、名切村、塚越村、大蒲村、下村、西伝寺村、

西大塚分教室	○西大塚村、東大塚村、新貝村、鶴見村、安富村、庄屋村、三郎五郎新田村、領家村、東金折村、三河島村、北長十郎新田村
金折分教室	○金折村

明治八年五月十五日、前記分教室は分離独立して、西大塚、金折の二分教室は合併して西大塚学校となり、上飯田、下飯田、西ノ郷の三分教室は合併して上飯田学校となつた。

明治九年八月二十一日、浜松県は廢され、遠江国は静岡県の管轄となり、九月二十三日、旧浜松県下大区の改称が行われ、従来の第三大区は第十大区に、第二大区は第十一大区に、第一大区は第十二大区と改正、小区は從前の通りであった。和田地区関係についていうならば、

第十二大区三小区（長上郡）に属したのは、

永田村、篠ヶ瀬村

第十二大区四小区（長上郡）

薬師新田村、安間新田村、半場村、長鶴村、橋羽村、薬師村、安間村、竜光村

明治十一年七月二十二日、政府は郡区町村編制法を公布し、大区小区制をやめ、行政区画を郡町村とし、郡長区長戸長をおくことになった。かくて翌十二年三月、浜松駅高町に長上・敷知・浜名三郡の郡役所が置かれた。

明治十二年九月二十九日、太政官布告第四〇号が公布され、明治五年の「学制」に代る法令として「教育令」が制定され、人口単位から町村単位に改め、翌十三年十二月二十八日公布の「改正教育令」で三年の就学義務を

明確にした。

明治十四年五月二十五日、本県甲第八一号布達を以て「教育令」第九条に基き、従前指定の学区は廃止され、和田地区についていならば、長上郡第一九学区に定められた。次の通りである。

竜光村、半場村、安間村、安間新田村、北島村、青屋村ノ内、薬師村、薬師新田村、橋羽村

右を一覧すると、当地区に青屋村が加わり、篠ヶ瀬、永田、長鶴の三か村が脱けているのに気付く。篠ヶ瀬、永田の両村は第一七学区に、長鶴村は第二〇学区に属している。この第八一号布達の時より、本校は村立小学安間学校と称した。

明治十九年二月、本県甲第一二号布達を以て次のように学区が改正された。

長上郡第六学区

橋羽村、渡瀬村、別久村、次広村、西伝寺村、名切村、長鶴村、大蒲村、下村、西ノ郷村、塙越村、福増村、小松方村、竜光村、半場村、安間村、安間新田村、北島村、青屋村、薬師村、薬師新田村
同年六月一日、渡瀬村に渡瀬分教場を設置した。学区が改正され、新たに編入された渡瀬、別久、次広、西伝寺名切、大蒲、下村、西ノ郷、塙越、福増、小松方の各村は学区の西南に伸張しているのに、本校は東端の安間村に偏在しているので、通学に不便なので、分教場の設置となつたのである。

明治十九年三月三十一日限り小学校組織改正され、設置同済表面上学校なき姿となつたが、同二十年二月一日設置同済により尋常小学安間学校と称し、ついで安間尋常小学校となる。

明治二十二年二月、県令第二二号により市町村区域を以て、小学校設置区域と定められ、三月一日から施行。

同年四月一日、町村制施行に伴い、二月県令第一九号を以て新町村名及び区域を左の如く定められた。

新村名	区	域	(旧村名)
橋田村			橋羽村、永田村、篠ヶ瀬村、北島村、薬師村、薬師新田村、安間村、安間新田村、半場村、
竜光村			長鶴村

町村制施行により、旧渡瀬村外一〇か村及び青屋村は、飯田村、蒲村、天神町村へ編入につき、生徒は各其村小学校が引継いだので、四月八日渡瀬分教場を廃した。そして本村へ編入した篠ヶ瀬、永田両区より出校する幼年生徒の為に同日橋田区に分教室を設けた。

明治二十二年八月、県令第七六号により尋常小学校数及び位置を定めた。

学区	校数	位置
橋田学区	一	薬師

明治二十二年二月県令第二二号及び同年八月県令第七六号に基き、明治二十三年三月二十五日、橋田尋常小学校設置同済となる。同二十四年一月十九日、橋田分教室を廃し本校へ合併した。

明治二十四年六月十二日、本県告示第二六号を以て村名を和田村と改称する旨告示せられ、よつて橋田学区を和田学区と改称。村名改称に基き、明治二十四年八月十一日、和田尋常小学校と改称する。

明治二十四年九月一日、本校位置を指定地の薬師区に移転した。二十二年八月の県令第七八号により、薬師に

指定されていたのであるが、ここに実現したわけである。

明治二十五年八月一日、小学校令実施に依り、和田村立和田尋常小学校と称す。学区内に小学校一校とする。筆者は曾つて教育史に執筆の必要から小学校を歴訪し、沿革誌を調査したことがある。数多くの沿革誌はほとんどが開校草創時の記事が余りないので一般で、調査した範囲だけのことであるが、和田小学校のように手を尽した記録をのこしている学校は余りない。一例として次に開校当初の入学者等を別表にした。

入学及半途退学

和田小学校「学校沿革誌」による

年 代	入 学 生 徒 数			半途退学生徒数		
	男	女	計	男	女	計
明治6年	52	12	64	不詳	不詳	不詳
7	2	0	2	"	"	"
8	14	11	25	"	"	"
9	14	20	34	"	"	"
10	9	7	16	"	"	"
11	14	4	18	"	"	"
12	8	8	16	"	"	"
13	29	31	60	"	"	"
14	20	11	31	0	7	7
15	24	11	35	6	12	18
16	32	12	44	14	4	18
17	22	14	36	20	21	41
18	17	10	27	25	11	36
19	99	17	116	14	9	23
20	24	28	52	16	10	26
21	41	30	71	115	46	161
22	66	36	102	19	25	44
23	26	19	45	4	3	7
24 補習科	39 19	26 6	65 25	7	6	13
25	26	26	52	2	6	8
備 考						
明治6年より同13年に至る間の中途退学生徒人員詳にし難い。 明治6年より同10年までは下等小学の卒業生1人もない。故に退学生徒はいずれも半途退学者であろう。						



明 善 記 念 館

明善記念館は、明治初年安間学校のあった跡地等約五〇〇坪の敷地に、金原治山治水財團により建てられた施設である。竣工したのは昭和三十五年二月十五日。明善は九二歳で大正十二年（一九二三）一月十四日没している。没後三八年のことである。建設の趣旨を、記念館規則の総則第一条に、

金原明善翁に關係ある資料を収集保存し、以て翁の遺業遺徳を伝承し、併せて世人の研修実践と社会教育の資に貢献するを以て目的とする。

と述べている。安間学校をはじめ学校に関する数多くの資料が保管されている。

記念館の向いは、明善の生家である。旧東海道に沿つて長い塀がつづき、中央の門前に「金原明善翁生家」と書いた石柱が建っている。「わがまち自慢」に、現在の建物は何年頃の建築か判然としないが、万延元年（一八六〇）の大洪水後改築に着手し、慶応二年（一八六六）に完成したと伝えられている。総建坪約九五坪の二階建であると記している。

2. 古代遺跡の出土品 和田町

当地域の古代遺跡の出土品として、木船出土の銅鐸、同じく木船出土の鎧瓦、越前遺跡出土の土器類をとりあげたい。

明治初年、遠江国を管轄した浜松県は、神社の合併を強力に推進した。本社に縁故のある神を祀る摂社、本社に付属する小さい神社の末社、上記以下の小社の員外社は、明治六年四月、第三号布達をもって、以後村社へ合祀することを管下へ達している。すなわち、

摂末社員外社ハ以後村社へ合祀候事

但従前ノ宮社ハ至急取扱ニ不及祭礼ハ村社ノ祭日ニ東ネ祭礼可致事

右ノ通相達候条区内無洩可触示候也

明治六年四月廿四日浜松県権參事石黒務

この布達により、木船に祀られていた木船神社は、^{上手}_{うわて}の八柱神社に合祀されることになったのである。享保四年（一七一九）の「國領組諸色覚帳」に、

一木舟大明神 社中御除毫反歩神主甚左衛門とあり、境内一反歩あつたようであるが、神社合祀の結果、この時鈴木勝五郎氏外一五名に払下げられた。

浜松県の神社合祀は、神社の由緒や民情等を無視し、その上教部省にも伺いを立てない越権行為と指摘され、



木船出土銅鐸
(東京国立博物館蔵)

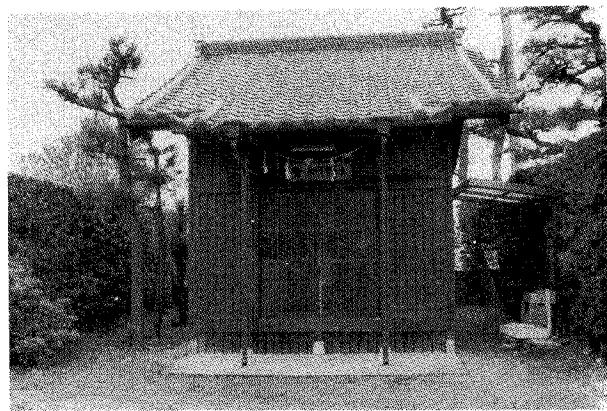
明治七年五月二十九日、教部省から第三一号布達の取消が達せられた。この取消により、木船神社は復社したが土地の方の話では、旧境内の東の空地に造営されたということである。何年のことかはわからない。恐らく数年後の復社と思われる。

まず、銅鐸からとりあげることにしよう。銅鐸は現在、東京国立博物館の所蔵品で、当地で見ることはできない。「浜松市史」の一七九頁に写真が載っている。この写真を複写して本誌に転載することにした。銅鐸について、市史は次のように説明している。明治四十一年（一九〇八）三月六日、天竜川駅の西方、木船神社の祠が建っている西側の畠を切り崩していた時に、二口

の銅鐸が発見された。いずれも保存状態は悪く、

二口の内右方は鉗が折れている。もう一口の左方は総高七八・二cm、他は鐸身の高さが四六cmである。もう一つも鐸身の高さは四六cmであって、両者は大きさから文様の細部までよく似ている。写真で見ることの形式の銅鐸は三遠式銅鐸と称される。神社は字名も木船であり、普通木船神社と書いているが、社前の額は貴船神社と記している。神社の境内の南から西にかけて広く、ルミーナプレス

クール（保育園）の敷地である。銅鐸の発見地は



この敷地内ということになる。

和田町木船には、古瓦と礎石が出土しており、白鳳期に相当する寺院があつたらしいことは、よく知られていることであるが、その実体は明らかでない。昭和二十九年、区画整理事業が行われ、道路工事に伴ない、多量の古瓦が発見され、故鈴木一郎氏によって採集された。古瓦の出土は銅鐸発見地の近くとのことである。木船廃寺跡の礎石とされている大石は、瓦出土地点の北北西約二〇〇m付近（出土品位置図A印）で、排水路工事中に発見されたものを木舟薬師（薬師堂）境内に運び込まれたと伝えられている。長径八三cm、短径七三cm^{（様）}、高さ地表四五cm、上面中央に径三三、五cm、深さ二、五cmの枘穴が彫り込まれている。

木舟薬師を祀る薬師堂について、土地の方の話によると、不幸が続いたので、往昔の木舟集落の寺院であつた長興庵の墓地跡に念佛供養をするため、大正十二年、ささやかなお堂を建てたという。これが薬師堂である。今あるのは、昭和三十一年二月の再建である。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」の永田村の項に、禪宗新橋村大通院末寺長江軒とあり、大通院は臨濟宗方広寺派で長伝寺の本寺でもある。この長江軒は現在存在していない。長興庵と関係あつたのか今後とも調



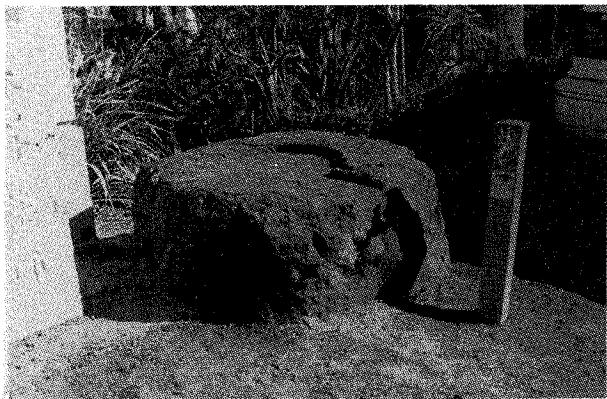
木船・越前遺跡出土品位置図

木船 [1. 銅鐸 2. 古瓦 3. 古瓦（薬師堂）] 越前 [4. 斐形土器]



藥師堂

一郎氏が採集した鎧瓦は四個あり、現在この内二個は和田小学校に、二個は博物館に寄贈されている。ここに掲げた鎧瓦は、和田小資料室保管の二個の内一個である。外縁の一部が欠損しているが、故鈴木氏採集の四個の内、最もみごとな鎧瓦である。外縁は三角縁となっており、その外径は一九cmある。内区は八弁の蓮華文であつて、深くほりこみ子葉を二つ表現した複弁となつており、弁間に楔形の突起を配している。中房の径は六cmあり、蓮子は中央に一個をおき、その周囲を五個、一〇個と二重に囲っている。三個まで複弁の鎧瓦で、博物館保管の一個は写真で見るよう単弁である。外縁の大部分と弁の一部が欠損している。外縁はいわゆる直立縁である。大部分が欠損している外縁の径は計れないが、ほぼ一七cmほどで、複弁の鎧瓦より小型である。内区は七弁の蓮華文であり、長方形の子葉を一つ表現した単弁となつていて。弁の周囲は幅一mmほどの隆



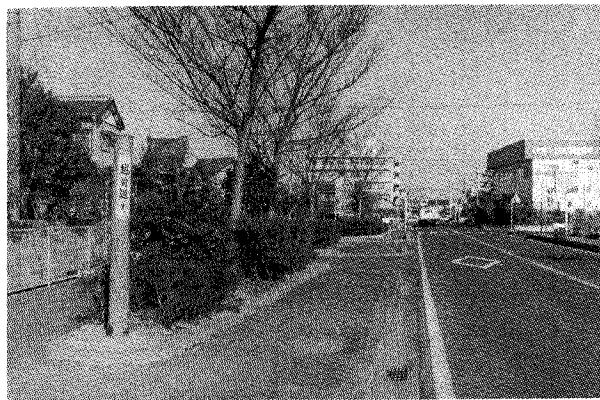
薬師堂手前右寄にある礎石

と記し、最古の寺院は和田町にある白鳳時代の木船廃寺としている。

昭和五十二年の発掘調査で多数の遺物が出土しているが、本項では鎧瓦にのみとどめる。昭和二十九年故鈴木

この遺跡の調査については、県・市双方の共催という形で、昭和五十二年一月より本格的な発掘調査が実施されたが、寺院跡なのかあるいは、長田郡家跡等他の遺跡であったのか、その性格を確認していない。世間一般には木船廃寺跡として知られている。「東海展望」所載郷土研究の「浜松地方における寺院の歴史②」冒頭に、浜松地方においてもっとも古い寺、それは木船廃寺だが、この寺院に関しては鎧瓦（あぶみがわら）や礎石が発見されていることどまつており、詳しいことは判らない。しかし浜松地方寺院史のあけばのである点はゆがめることのできない史実である。

査を続けたい。



越前通りの愛称標識

磐田市寺谷から白鳳期の鎧瓦が出土しており、岩田廃寺の名で呼ばれている。「日本靈異記中巻」第三十に出てくる「磐田寺」に擬する説まで生まれている。

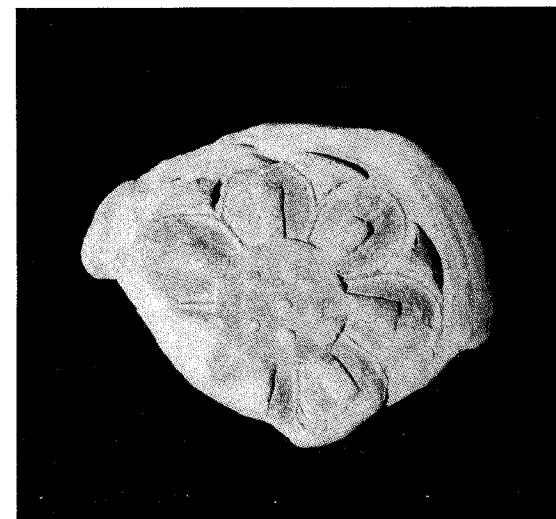
越前遺跡が世に知られるようになったのは、鎧瓦所有者の鈴木一

郎氏が、畠地を水田に改良しようとした際に、土師器と共に陶馬を発見した。このことが関係者の注目するところとなり、出土したところの地名をとつて、「越前遺跡」と命名された。この遺跡の所在は、和田町の東端、天竜川町との境近くにあり、ここを南北に通ずる道路に「越前通り」の愛称標識が立っている。

その後、県道五島天竜川線青屋踏切除去工事に係り、越前遺跡を南北に縦断する既設道路の改修計画が起つた。工事着工前、調査を実施することとなり、昭和五十六年五月になつて実施されることとなつた。道路工事は、既設道路を斜めに横切り、調査期間、工事期間の長期に亘つて道路を閉鎖することは不可能であったので、既設道路敷外のみが調査の対象となつたことである。調査の結果、多数の土器類が出土している。詳細は一九八二年（昭和五十七年）発行の「静岡県浜松市和田町越前遺跡発掘調査報告書」によつて知ることができる。

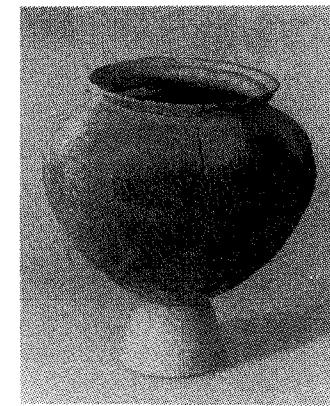


鎧瓦（和田小学校保管）

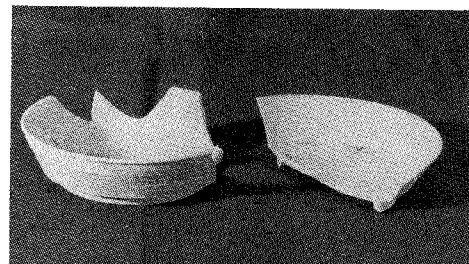


鎧瓦（博物館保管）

起線で縁どられている。中房は円形というよりは七角形を呈し、長径5cmあり、蓮子は中央に一個、その周囲に六個が回っている。本瓦の説明は川江秀孝「浜松市木船遺跡」によつた。



甕 土師器



壺 須恵器

同報告書により、写真的土師器の甕と須恵器の壺のおおよそをとりあげることにする。甕形土器は口縁部がS字状を呈している。器高二四、七cm、口径一五、五cm、胴部最大径二三cmある完形品である。器面は櫛状具による彫りの深いかき目を、肩部、胴部、胴下半部と三回に分けて施してある。古墳時代前期の土器とみられる。

写真的須恵器は二器とも破損している壺である。高台付である。高台付は奈良時代から以降である。調査報告書に出土遺物実測図があり、それに六器の高台付壺が載っている。復元値であるが、口径一八、八cmから一五cm前後と記している。

3. 永田村（和田町）

八柱神社に二枚の棟札がある。一枚は正保三年（一六四六）九月六所大明神社造営、一枚は享保二十二年（一七三六）二月八王子・六所大明神両社造営の棟札である。二枚共長田村惣百姓中の文字があり、村名は長田村となつてゐる。ところが「高帳」を始め「郷帳」も「旧高」も永田村となつてゐる。正保三年は「高帳」のできた元禄十三年（一七〇〇）より五四年昔なので、古くは長田村と称していたといえる。「倭名抄」に長田郷の郷名が載つてゐる。恐らく郷名をとつて村名にしたと思われる。「風土記伝」に、

長田寺 今の長伝寺なり、寺の除地の高五斗

とあり、同寺も郷名を寺号としたのである。なお「風土記伝」に、

按するに保元平治の時、長田庄司忠致住す、

と記しているが、駿河国有渡郡にも長田荘があり、一説では忠致は同国安倍郡長田荘司であったともいう。長田と称する地名は他にもあるので、果して当地に住したか疑問であるが、忠致は尾張国知多郡内海荘をも兼領し、その地方に勢力を張つた在地武士であった。源頼朝の乳母子、鎌田兵衛政清の舅であったが、平治の乱に敗れ東国に赴かんとした義朝は、途中忠致を頼つて身を寄せたところ、却つて義朝は忠致に謀殺された。

当地内には木船・越前などの遺跡がある。遺跡については別記した。

村高は「高帳」五三八、〇七五石、「郷帳」「旧高」共に五六六、五二六石。慶長六年から浜松藩領。助郷は浜松宿に出役、勤高は五三七石。慶長十五年（一六一〇）高五三七、五七五石「浜松領」、村名は長田村となつ

ている。延宝五年（一六七七）「浜松町村帳」では高五三七、五七五石、家数七七（うち役家五二）で浜松城大手門から一里三七間。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」によれば、本田新田合せて高五六四、四五六石、うち田方三八五、二五一石・畑方一七九、二〇五石、家数八八、うち本百姓七七・水呑一一、人数五四、四五六石、うち男二三六・女二八八、馬一二疋、百姓林一いか所。「東海道宿村大概帳」に、往還通の長さ右側七町三五間左側六町五八間半、両側とも家並はとびとびにあり、その余は並木で、裏は田畠であるが、田よりも畑が少なく用水は市野村溜池から引いて用いる。社寺は項を改めて述べる。

明治以降は一か村同の沿革であるから次項において一括とり上げることにした。各村の社寺等については昭和三十年十月、浜松市に編入に伴い旧村名が新町名となつたので、その所在は町名によつた。

八柱神社（和田町）

和田地区には薬師と篠ヶ瀬とこれから述べようとする和田と八柱神社が三社ある。和田の八柱神社境内の西南隅に「上手通り」の愛称標識があり、その後に土地改良関係の記念碑が二基立つてある。境内七六三坪。境内へ入ると、八柱神社の額を掲げ、右の柱に凱旋、左の柱に紀念と記した石の鳥居がある。明神鳥居で、明治三十九年三月の建立である。広い境内は一帯が遊園地となっており、沢山の遊具が置かれている。鳥居をくぐり進むと左右に灯籠あり、社殿は拝殿・本殿ともに切妻造平入瓦葺である。拝殿には向拝がある。

享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」に、六所大明神・八王子宮・若宮八幡の神々をお祀りしているこ

とを記している。すなわち、

六所大明神

一八王子 三社社中御除八畝歩程 神主甚左衛門

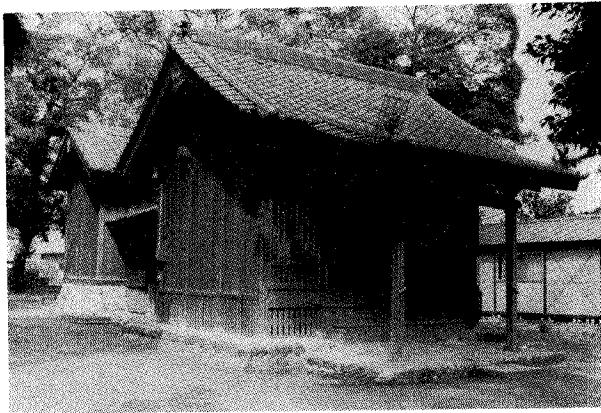
若宮八幡

高八斗六升五合御域主御代々御除

とある。

この神社には棟札が一枚ある。一枚は正保三年（一六四六）九月六所大明神社が藤原の姓を名乗る年寄・長田村惣百姓中によつて造営されたことを記したものである。長田村は現在の和田町である。

もう一枚は八王子社についてで、享保二十一年（一七三六）二月、願主年寄藤原臣三人・長田村惣百姓中。八王子神は往古よりこの地に鎮座しまつしているが、先の造営から歳月を経て神殿すでに破壊に及んだので、年寄の三人甚だしくこれを嘆いて造営した。このようなことが棟札の一部に書かれている。六所大明神と八王子神の合祀は棟札でわかるが、若宮八幡については何等触れていない。明治二年の「旧高旧領取調帳」に、六所社除地八斗六升五合とある。神官大橋家の文書に、上手に神明社、木船に貴船社を勧請してあつたが、明治七年本社に合祀したと記している。若宮八幡を初め多くの神々を合祀していると



思われる。但し貴船社は木船のルミーナプレスクールの隣に現在祀られている。
社殿に向って右に、夙の置場・会所、西に屋台置場がある。

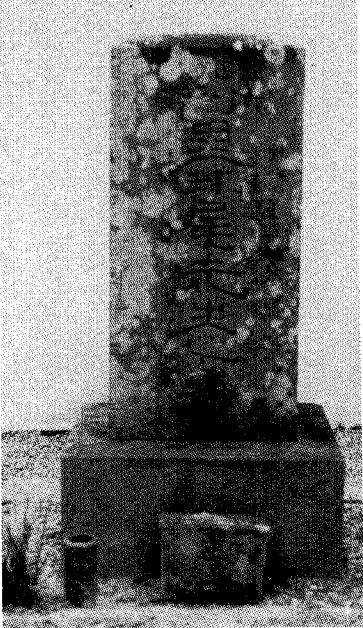
長伝寺（和田町）



県道（旧東海道）の和田町バス停から、北へ進み農地を経て二〇メートル位入ったところは集落で、この中に長伝寺はある。寺の入口の大小四本の石柱が門であり、鉄扉が設けられている。大正十二年御成婚記念の建設である。門の右手前の灯籠は秋葉神社に供えた灯籠とのことである。門を入ってすぐ左手の整備された庭園は、最近の造園である。

本堂は瓦葺寄棟造、大きい向拝は目立つ。「遠江国風土記伝」に長田寺、今の長伝寺なり、寺の隙地の高五斗

とあり、古くは長田寺と称し、真言宗であったかもしれない。後述する本尊のことから一応考えたことである。応永八年（一四〇二）十月二十日、開祖普伝高照禪師が開いたと寺の縁起は伝えている。今を去ること五九〇年前のことである。山号は瑞金山、本尊は聖観



墓の聞多尾村

寺伝によれば、開山の普伝高照禪師は、疾病的苦惱から信徒を救わんと、薬師如来を祀る薬師堂を建立したとある。

寺伝によれば、開山の普伝高照禪師は、疾病的苦惱から信徒を救わんと、薬師如来を祀る薬師堂を建立したとある。安正寺の境内にあった大日堂などは、「国領組諸色覚帳」に載っているが、どうした訳か、こここの薬師堂は載っていない。今あるのは昭和六十年改築された薬師堂で、瓦葺入母屋造、向拝がある。

本堂の西に、特志家の寄進による瓦葺切妻造妻入、間口四尺、奥行一間のお堂に、弥勒菩薩及び諸菩薩を祀り、その北隣にやはり特志家寄進の屋根だけ瓦葺で吹きさらしの二間の建物に、六道能化地蔵菩薩が安置されている。

世音菩薩、臨済宗方広寺派、新橋町大通院末。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」に、
一禅宗新橋村大通院末寺
長伝寺
寺中御除式反四畝歩
伊奈備前守様御黒印高五斗目

本堂の西、墓地の入口に位置して医師村尾多聞の墓がある。墓は東面して立ち、二〇cmの台石の上にえられ高さ六五cm、幅三〇cm、横二六cm、正面に「荆里邨尾先生之墓」と刻まれており、側面（北側）に全文漢文の墓碑銘が彫られているが、苔のため全文読みとれない。幸い「東海展望一九八四年六月号」所載「薄幸の医家村尾多聞辛苦の生涯」に墓碑銘全文が載っている。読み易くするため書き下し文に改めた。

先生諱は公博、字は多聞、荆里と号す。遠州浜松の医官邨尾董覚先生の叔子なり。父の業を継ぎ医となり、永田邨に居す。人となり醇良にして開識帰然たり。特に産科を以て称せらる。

今年嘉永癸丑七月廿日、享年四十にして病卒す。法諡に心脱多聞居士と白す。

門人 三好弘達

久野玄澤 謹んで誌す。

この墓碑銘により、村尾多聞は浜松において医者をしていた村尾董覚の子として生まれ、父親の業をついで医者となり、永田村（和田町）に居住し、人となり人情に厚く村人に慕われ、特に産科では評判が高かつたが、わずか四〇歳という若さで嘉永六年（一八五三）七月二十日他界している。墓碑銘は門人の三好弘達と久野玄淳の二人の撰文である。浜松の医家村尾家は兄元融の存在が大きく、それだけにその陰にかくれて、名を知る人も少い薄幸の生涯を終えた多聞であるが、村人のために尽した異色ある医師である。

4. 橋羽村（天竜川町）

地名の由来について「風土記伝」に、

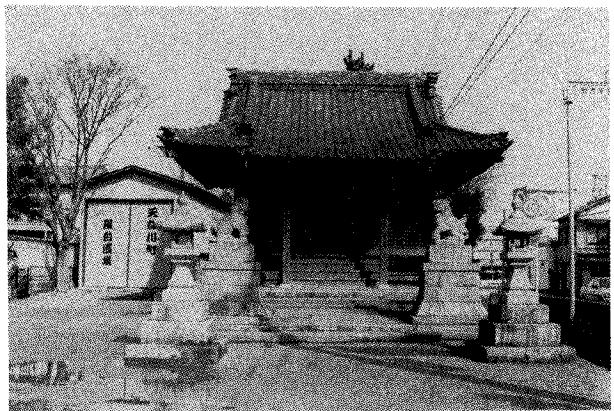
凡そ波志波はしづばと号する地は橋場なり、昔龜玉河横流す、渡橋の所なり、今田水流る、駅路は橋を渡る、とあり、橋場が橋羽に転訛したのであろう。「はしわ」と記すに、「妙恩寺文書」は端和、「国領組諸色覚帳」は橋和の文字を用いている。龜玉河というと天竜川の昔の呼び名であるが、昔流れていたというこの河は天竜川の支流であろうか。今流れている用水は、「諸色覚帳」によると、村東を流れている。現在の浜名中央幹線用水がこれに当る。

村高は「高帳」一九四、九八五石、「郷帳」「旧高」共に二三三、五八二石。慶長六年から浜松藩領。助郷は浜松宿に退役、勤高は一六九石。慶長十五年（一六一〇）高一六九、三八六石「浜松領」、延宝五年（一六七七）「浜松町村帳」では高一七〇、九八五石、家数五七（うち役家三三）で浜松城大手門から一里一一町一一間。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」によれば、本田新田合せて高一〇九、一二二石、うち田方一三八、五六石・畠方七〇、五九六石、家数五〇、うち本百姓四〇・水呑一〇、人数三〇九（うち男一二四・女一八五）大工一・木挽一、馬四疋。「東海道宿村大概帳」に往還通について、左側五町余のうち三町程は家並で、そのほかは並木と田畠、村内並木二町半、往還通左側五町五四間、右側五町三八間。田よりも畠が少なく、用水は市野村溜池から引いて用いたとあり。

明治以降は次項に記載。

六所神社（天竜川町）

県道（旧東海道）と天竜川駅に至る西ヶ崎街道の交差する所に六所神社はある。境内二〇四坪。道路拡幅のため東方けずられ、境内としての景観損なわれている。境内の入口に六所神社の額のかかった銅造明神鳥居がある。その右手前に、石の村社六所神社の標識があるが、村社の二字は抹消してある。西の四尺に四尺五寸の建物に秋葉神社御祈祷符を納めている。境内に少し入ると、西に木造銅葺屋根の水屋がある。拝殿の近くに、灯笼と狛犬、みごとな狛犬である。社殿は拝殿、幣殿、本殿があり、拝殿は入母屋造瓦葺、廻廊をめぐらし、向拝がある。正面には六所神社の額がかかっている。本殿は切妻造瓦葺平入。祭神は初め、



六所神社

天之御中主命

伊邪那岐命

伊邪那美命

天照大御神

月夜見命

須佐之男命

右の六柱の神であったが、のち八柱神社に祀る八柱の神を合祀、のち更に天満天神を勧請して十五柱の神を祀り今日に及んでいる。

当社の創立は永禄年間（一五五八—七〇）といわれているが、慶長十七年（一六一二）九月という説もある。

慶安年間（一六四八—五二）再建の棟札がある。

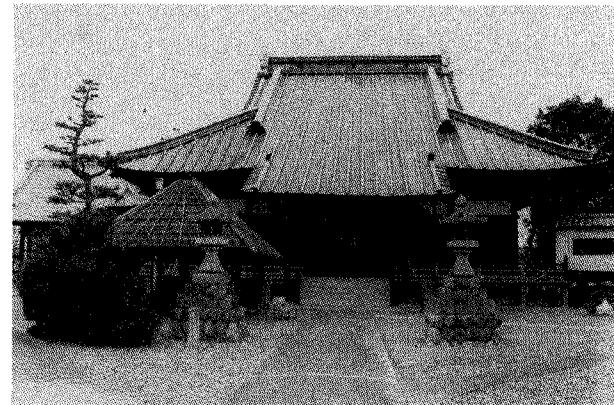
本殿の西に天竜川町の屋台置場がある。

妙恩寺（天竜川町）

県道（旧東海道）の南側のスーパーオオハラから道を隔てて東に「寺道」と記した愛称標識が立つていて。その南に「南無妙法蓮華經」と書いた石碑がある。ここから約二〇〇メートル南下すると、妙音寺の門前に達する。表門は薬医門で、徳川家康をかくまつたという第一代日豪上人の建立にして正面にかかる山号の「長光山」の額も上人の揮毫である。この門は妙音寺最古の建物である。門前右手に明治十四年四月建てた「南無妙法蓮華經」の碑があり、左手には、明治四十四年（一九一）春建てた「当山草創六百年紀念」と記した記念碑が立つている。創立の古い寺であることが知られる。寺の縁起に、応長元年（一三一）五月、宗祖日蓮大聖人の孫弟子日像上人によつて開かれ、金原法橋が建立した寺であると記している。本尊釈迦如来。身延山久遠寺末。もと末寺九か寺あつたが今はない。御朱印高は二十四石あつた。

宝暦三年（一七五三）第二五代日淳上人の時、老朽化した本堂を取りこわし、規模を大きくして新本堂の造営を発起し、次第日啓上人にわたり七か年を費して落成したのが現在の本堂である。入母屋造で向拝あり、瓦葺であつたが、それでは重いので、大正十三年銅板葺に改めたという。

本堂のすぐ左の入母屋造の常経殿には、中央に日蓮宗の守護神七面大菩薩、右に鬼子母神、左に最上経王稻荷を祀る。



妙音寺

表門をくぐると、左手に入母屋造の鐘楼がある。寛永十三年（一六三六）の建造である。表門同様堂々たる建物である。鐘楼の西に「清正公」の額を掲げ北面して立つお堂には、加藤清正像と徳川家康とその前の二人の女性の位牌を安置している。お堂の前に家康手植と伝える黄楊の木が植えられている。今あるのは二代目とのことである。ここから参道の北を見ると、水屋あり、隣に地蔵尊を祀りその隣にバケツや柄杓の置場、その西に稻荷を祀る小祠がある。

清正公のお堂の西に、大正十四年一月有志の建てた金原明善の立派な供養塔がある。戒名は「天竜院殿明善日穫大居士」、側面に大正十二年一月十四日没九十二と彫られている。この西に北面して開山堂が立っている。正面に「御開山」の額がかかっている。開山日像上人のほか、日朗上人、日朝上人、妙音尼の像と歴代の位牌を祀

つてゐる。本堂の右手にあるのは宝物殿、寺宝の主なものが寺の縁起に載つてゐる。

寺の縁起によれば、当山は徳川家康と深い関係にある。家康は三方原で武田勢に敗れ、当山に逃れ来た時、第

一一代当山中興の主日豪上人は家康を本堂の天井裏にかくまい、ひそかに食事を供した。現在使われている丸に二引の寺紋は飯碗に箸をのせた形で、家康より戴いたものである。本堂の手前参道の西側の、杉皮葺の小屋の中に大きな大きな根株の上にこれまで大きな丸に二引の木の寺紋が置かれている。その後天下を統一した家康は、昔危急を救つた日豪を徳とし、浜松城内に招いて団碁の友として親交を深くした。上人の老後のため、家康は城内に法華堂を建て妙恩山法雲寺と称し、上人を迎えた。

現在境内は一、三三〇坪に過ぎないが、曾つては広大な寺域の寺であった。県道から天竜川駅に達する道路の西に「法橋のマツ」がある。昭和二十七年四月一日県指定天然記念物である。説明板に次のように記している。

この松は、天竜川町日蓮宗妙恩寺の開基基金原法橋（左近将監）遺愛の松で広大なその庭前にあったものであると伝えられている。地上二mの幹廻りは約五m、枝張は東南より西北まで約一八m、



法橋のマツ

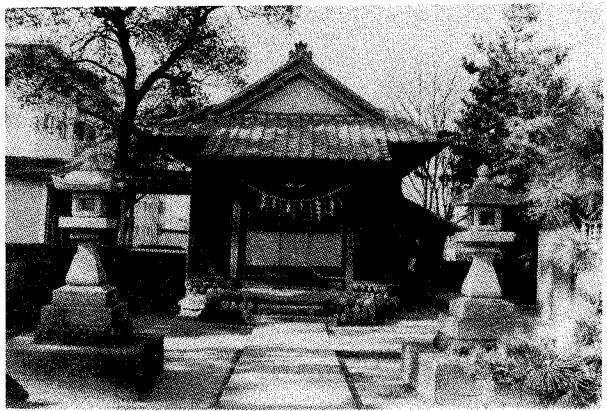
東西約二二mであり、樹高はおよそ一四mである。樹齢は約七〇〇年といわれている。

5. 篠ヶ瀬村（篠ヶ瀬町）

「静岡県史料第五輯」所載篠ヶ瀬文書に、天正十七年（一五八九）九月二十五日、伊奈熊藏が篠ヶ瀬二郎左衛門に与えた徳川家七か条定書が載っている。長上郡一二三か村のうち定書のあるのは当村だけである。

「高帳」には笹ヶ瀬とあるが、「郷帳」「旧高」共に篠ヶ瀬と記している。昔は笹が生い茂っていたところで、天竜川の瀬であったかと思われる。村高は「高帳」三九九、九〇〇石、「郷帳」「旧高」共に四三六、三四五石。慶長六年から浜松藩領。助郷は浜松宿に退役、勤高は三九九名。慶長十五年（一六一〇）高三九九、九〇〇石。「浜松領」、延宝五年（一六七七）「浜松町村帳」では高三九九、五〇〇石、家数五一（うち役家四五）で浜松城大手門から一里一六町一一間。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」によれば、本田新田合せて高四三六、三四五石、うち田方二二三、〇二六石・畠方二二三、三二九石。家数七八、うち本百姓六六・水呑一二、人数五一（うち男二三一・女二八〇）、大工三、馬九疋。

明治以降は次項に記載



八柱神社（篠ヶ瀬町）

参道を西へ進むと、八柱神社の額のかかった鳥居がある。この鳥居は薬師町の八柱神社の鳥居と同じく銅造四脚鳥居である。鳥居から西は六八六坪の広い境内であるが、大部分は遊園地となっておりゲートボールも行われる。境内西北隅の一郭をロック塀で仕切り、この内に五男三女の八柱の神を斎き祀っている。八柱の神については薬師町の八柱神社を参照されたい。

享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」に、八柱神社について、

六所八王子宮

社中御除毫反七畝歩程 神主五郎太夫

右社中二小宮 大明神ノ宮
若宮天白宮

とあり、境内は一反七畝歩程あり、六所・八王子の神々が祀られていることが知られる。神官大橋家の文書に、創立は不明であるが、御神殿に正保三丙戌年と記載してあるのが漸く読みとることができ

る。この年は西暦一六四六年に当る。明和元年甲申年（一七六四）、下堀前の六所神社祭神を合祀した。明治元年神殿再建の棟札がある。以上のように文書は記している。

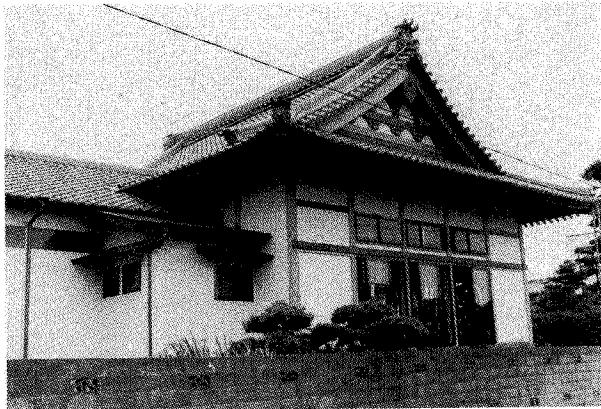
神域に入ると左右に灯籠があり、社殿は東に向い一棟の建物で、正面だけは屋根が入母屋造式になっている。正面中央は三枚の格子戸で、本殿を拝することができる。向拝がある。

社殿の右手入口に倉庫あり、これに並んで倉庫よりやや大きい間口二間半、奥行九尺の平入瓦葺の建物がある。この建物には注連縄がはってあり、清浄な建物であることが知られる。古老に聞いたところ、津島神社を祀るとのことである。格子の間から中を拝すると、大小の木造流造の四小祠が祀られている。津島神社やその他の神々をお祀りしていると思われる。

社殿に廊下でつながる建物がある。社務所と思ったが、そうでもないようである。裏に廻って道路に出てみたら、建物のシャッターに篠ヶ瀬機械営農組合と記してあった。

増福寺（篠ヶ瀬町）

西ヶ崎街道の東側に、南面して石の門柱あり、右の門柱に「曹洞宗常楽山増福寺」と記されている。寺の境内はブロック塀で囲まれている。右の門柱のすぐ手前に、享保年間の奉供養大乘妙典一千部と刻んだ小さな石碑がある。門を入れると、すぐ左手に東面してこれまで小さな石の弘法大師像がある。その北隣に四人の特志家寄進の間口一間半位の銅板葺屋根で、三方壁で囲った建物に、六道地蔵菩薩が安置されている。その北、殉国碑、万靈



納骨塔が並んで立っている。門を入って右手には、篠ヶ瀬町簡易水道組合第一水源の建物が立っている。境内は一面に樹木が茂っている。

本堂は腐朽したので、新築工事にかかり、本年お盆前に竣工した。入母屋造、瓦葺、向拝がある。当山の本尊は釈迦如来。飯田町竜泉寺末。本寺五世の一宗正樂大和尚を開山と仰いでいる。一宗は天文二十二年（一五五三）六月四日没している。開山の没年から当山の創立年代を知ることができる。

増福寺といえば、隕石で知られている。道路を隔てて西側墓地の一角に、隕石の落下地点を示す標識が立っている。標識は次の通り
静岡県指定 天然記念物 日本最古 篠ヶ瀬隕石落下地点、隣の説明板に次のように記している。

篠ヶ瀬隕石について

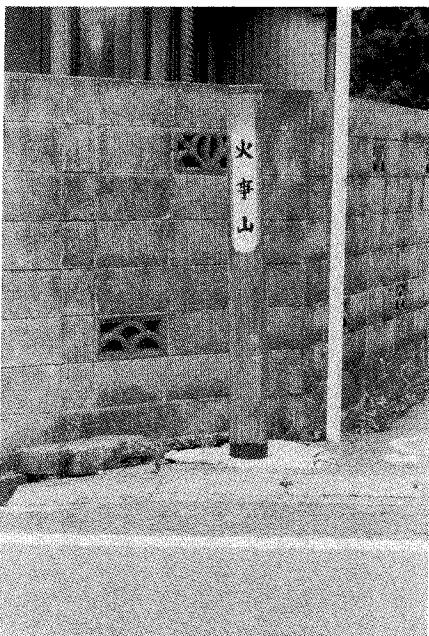
昭和三〇年四月一九日県指定天然記念物

静岡県教育委員会

この隕石は、元禄元年（西一六八八年）正月一二日正午近く増福寺の西南畠中へ落下したと当時の住職益順の記録にあり、また天野信景の隨筆集「塩尻」および浜松における古録集「平右衛門記録」にも記載されている。

日本にある約七〇個の隕石中、最古のもので長径八、六cm、短径七、三cm、厚さ四、八cm、稍先細で扁平拳大、全面に細かい粒状の突起があり、重量六九五g、比重二、五八、成分はニッケル、鉄、硫黄等である。県下では最初の発見、かつ唯一の隕石で、現在浜松城内の郷土博物館に陳列されている。

末尾に現在郷土博物館に陳列されているが、今は北寺島の浜松科学館に陳列されている。寺の住職の記録により落下半年を元禄元年としているが、宝永元年（一七〇四）とする記録もある。すなわち「旅籠町平右衛門記録」（「浜松市史史料編一」二二三頁）に、



一宝永元甲申年正月十二日昼之九ツ時分に当地在郷笛瀬村^(増)増福寺之地中之内江、天^カ玉^{タマ}老^シ落申候、此玉四角にて御座候由、いかさてんもく程御座候而、貫目三百拾六匁程御座候（以下略）

とある。

増福寺から約一〇〇m南下すると、道路の西側に「火事山」の愛称標識が立っている。昔はこの辺は畑で、また増福寺参道ともいわれている。ここに隕石が落ちたと記録されている。落下時の摩擦熱により火事になつたの

で、火事山と呼ばれているということである。この隕石は、落下当時「玉葉師如来」として近在の人々が大勢参拝したということである。

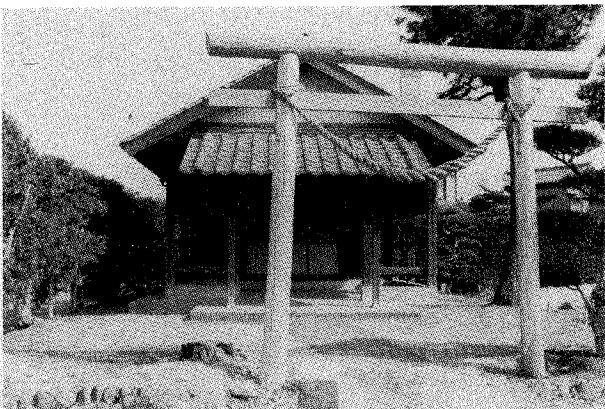
6. 北島村（北島町）

「風土記伝」に、「古老安間の分村と曰ふ」とあり、慶長年間以前に安間村（郷）から分離したと伝えられ、安間郷のうち北に位置する集落なので、北島の地名が生まれた。

村高は「高帳」二五二、九七六石、「郷帳」二五九、六一四石、「旧高」二六〇、七八六石。慶長六年から浜松藩領。慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高一六七石余、反別は田四町余・畠一八町余。同一六年（一六一二）の検地帳（大橋家文書）では高一六三石余、反別二三町余、うち畠八割。延宝五年（一六七七）の「浜松町村帳」では高一六七、〇八〇石、家数四一（うち役家一一）で浜松城大手門から一里二五町三三間。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」によれば、本田新田合せて高一四八、九七六石、うち田方一二〇、七一四石・畠方一二八、二六二石。家数四六、うち本百姓一一・水呑二五、人数三四三（うち男一四三・女一九一）、大工九・木挽一、馬五疋。

明治以降は次項に記載。

天白社（北島町）



松隱庵からすこし離れた北に天白社は祀られている。祭神は五穀を司どる保食神。由緒は不詳である。境内は五五坪。木の鳥居はあるが、灯籠はない。鳥居のすぐ東に一本の樋の木があり、境内の西側は樋の木の垣根、社殿の東には松の木が一本高くそびえている。拝殿は切妻造瓦葺妻入、庇があり、めずらしいことに三方明け放たれている。神官大橋家の文書に、拝殿は間口二間半、奥行二間、本殿は木造薄板葺、間口一尺、奥行一尺五寸、雨覆は瓦葺、一間半に二間と記している。拝殿は神社らしくはない。雨覆は切妻造妻入で天雨覆の建物内に安置されている小さな本殿も切妻造平入である。雨覆内本殿の右手前に小さな神輿が置かれている。子供用であろう。なお同文書に、寛政元年（一七八九）再建の棟札のあることを記している。明治二年の「旧高旧領取調帳」に除地三斗九升四合とある。例年八月十四・十五日に祭典を執行してきたが、今はその前の土日に執り行なっている。

松隱庵（北島町）

道路端に松隱庵の看板が出ている。「しよういんなん」と仮名がふつてある。看板を左に参道を北上すると、まず左手に装いも新たな六道能化地蔵尊が切妻造の屋根の建物に安置されている。さらに進むと、やはり左手に戦没者記念碑と戊辰之役報国隊記念碑が立っている。報国隊記念碑の裏面には、

報国隊

大橋治部

春来大總督ニ隨従致シ不一方勉励之段神妙

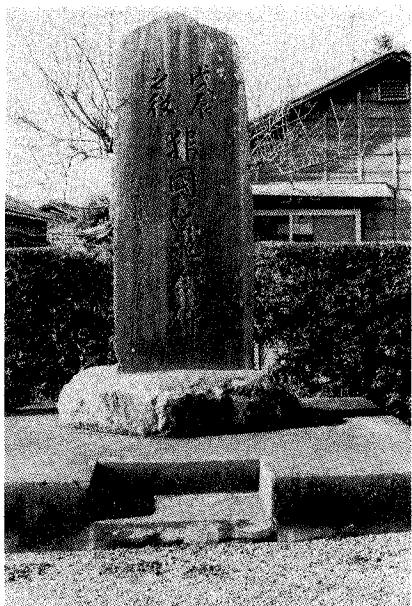
之至ニ候今般東北平定ニ付帰國申付候得共

緩急奉公可致旨 御沙汰候事

十二月 軍務官

この記念碑は大正十三年三月十日治部の息子巣の建立で、裏面に右の如く軍務官名をもつて出された御沙汰書を記している。

参道の左右には北嶋七福善神と記した小さな紅白の幟が風にはためいている。更に進むと、やはり左手に六地蔵より小さい建物に延命地蔵が祀られている。享保四年の「国領組



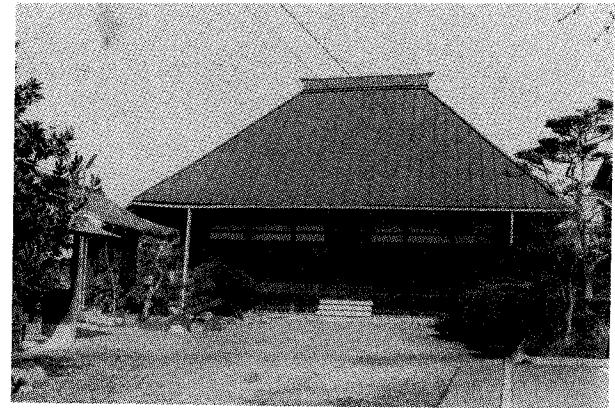
報国隊記念碑

諸色覚帳」に地蔵堂三間四面はあるが、この地蔵尊を祀ってあった

のであろうか。この北に東面して十王堂がある。高橋伊代治著「当

竜山松隠庵とわたくしたち」に地蔵堂の敷地を十王堂としている。

十王堂に祀る十王は冥土で亡者を裁く十人の王である。



本堂は南面しており、屋根はトタン葺である。正面に松隠庵の額がかかる。山号当竜山。安新町曹洞宗普伝院末。寛永二十一年（一六四三）本寺の二世正巣春覚大和尚を開山とし、弟子江岩春長の開基。本尊毘沙門天。平成元年、本堂西の寮に、御丈三尺の木松の香も新たな七福神が安置された。昨年から節分に豆まきが行われこの日家内安全等を願い、七福神に懺を奉納する人が多い。当寺の沿革は「当竜山松隠庵とわたくしたち」によった。

7. 薬師村（薬師町）

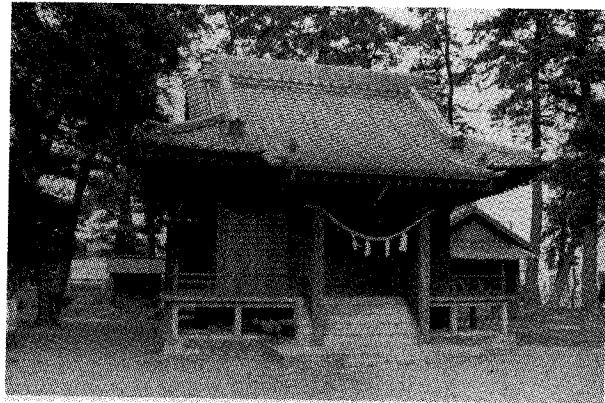
「風土記伝」に、「古老安間の分村と曰ふ」とあり、安間から分村した当地内に、薬師如来を安置する薬師堂があつたところから村名となつた。

村高は「高帳」一一八、〇四八石、「郷帳」は薬師新田を合せ二三七、三一九石、天保年間當時一時合併していいた時があつたようであるが、江戸末期には再び分離独立している。「旧高」一四八、五九五石。慶長六年から浜松藩領。助郷は浜松宿に出役、勤高一二二石。慶長十五年（一六一〇）高一一二、〇四八石「浜松領」、延宝五年（一六七七）「浜松町村帳」では高一一二、〇四八石、家数四四（うち役家一九）で浜松城大手門から一里一二町二六間。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」によると、本田新田合せて高一四二、一六四石、うち田方六三、一一三石・畠方七九、〇五一石、家数一七、うち本百姓三・水呑五、人数一八〇、医師一、馬八疋。

「東海道宿村大概帳」に、往還通左側四町五二間、右側四町五〇間、両側とも家並少なく、その余は並木で、裏は田畠、田より畠が多く、用水はなく天水場であると記している。一里塚は里程の目安として旅行者の便宜となつたが、日ざしの強い日には木かげは休憩所ともなつた。道中の休息所としては、宿駅間に立場茶屋が設けられていた。駕籠かきなどはここで駕籠をとめて一息いれた。「大概帳」によると、見付・浜松両宿間に立場茶屋が五か所あつた。そのうちの一か所が薬師新田地内にあつたと同書は記しているが、その所在は見付宿へ二里二八町、浜松宿へ一里一五町と一致しているので、薬

師村地内にあったとすべきである。「土地宝典」にも旧東海道の南側に茶屋前の小字名があり、地元の口碑も薬師村としている。明治以降は次項に記載。

八柱神社（薬師町）



八柱神社

和田小学校の東の森が八柱神社である。この森は昭和六十二年十月、浜松市から保存樹林に指定されている。境内は一〇四〇坪。境内に入ると、すぐ左右に灯籠、次いで鳥居、この鳥居については後述を予定している。鳥居の右手前に制札が立っている。鳥居の次には阿吽の狛犬が左右に控え、さらにまた灯籠、左手に社務所、右手に水屋がある。灯籠や狛犬を見て進むと、拝殿は入母屋造瓦葺廻廊をめぐらし、向拝がある。拝殿正面に山岡鉄舟揮毫の八柱神社の額がかかっている。社殿の西に小さな別社あり、幼稚園よりに明善翁記念碑が立っている。社殿の東にあるのは倉庫である。

神官大橋家の文書を次に抄録する。創立年月は不詳であるが、遠江国大蒲庄安間村北島の里に五男三女の神を祭祀したので、八王子社と称し、安間村・北島村・安間新田村・薬師新田村・薬師村五か

村の産土神で、地方の崇敬殊に篤かつた。御朱印高四石。明治維新後、太政官令達により八王子社を八柱神社と改称した。明治六年二月村社に列せられ、同九年八月員外社十二社を合祀している。

本殿は正面入母屋式であるが切妻造瓦葺で、お祀りしてある八柱の神は次の通り、

天忍穗耳命

天穗日命

天津日命

鳥居については、後述を予定していたが、この鳥居は柱の前後に控柱を立て貫で結合して柱の下部を安定させている。このような鳥居を四脚鳥居とか両部鳥居とかまたは権現鳥居というが、神仏混淆の神社に多く建てられている。それでは八柱神社と仏教との関係になるが、享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」北島村の項に、

三女神は宗像三神と称し、福岡宗像神社に祀る。旧官幣大社。

鳥居については、後述を予定していたが、この鳥居は柱の前後に控柱を立て貫で結合して柱の下部を安定させている。このような鳥居を四脚鳥居とか両部鳥居とかまたは権現鳥居というが、神仏混淆の神社に多く建てられている。それでは八柱神社と仏教との関係になるが、享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」北島村の項に、

一八王子宮（六所宮） 権現宮 中御除 神主大橋左京

御朱印高四石目御座候

真言宗頭陀寺千手院末寺

神宮寺

八王子御供所社中ニ立申候

とあり、すくなくとも享保年間には八王子社中に真言宗頭陀寺千手院末の神宮寺があり、神仏混淆であったことが知られる。神宮寺の廢絶について本寺の頭陀寺に照会したが、不明とのことである。磐田市中泉の府八幡宮にあつた神宮寺について、筆者は「磐南文化第七号」に、「府八幡宮と神宮寺」と題して発表している。社殿西の小さな別社は清正公を祀る。

地であつたために、薬師に編入されることになったのである。

白山社（藥師町）

享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」の薬師新田村の項に、

一四四

神主權兵衛

とあり、御朱印高三石の白山宮が、諸色覚帳では薬師新田村にあつたと記しているが、これは誤りで、薬師村にあつた。「静岡県史料第五輯」所載の鈴木家文書の徳川家光社領寄附朱印状写に、遠江国長上郡薬師村白山社領同村之内三石事。任先規寄附之訖。全可収納。并社中竹木諸役等免除。

卷之三

如有來永不可有相違者也

慶安元年十月廿四日

右の御朱印状によつて白山社は薬師村に江戸初期からあつたことは明白である。神官大橋家の文書によると、祭神は伊邪那美命としている。

東海道分間延絵図 解説篇より

されている。家光の時より代々御朱印状を下付されたが、明治になつて上地を命ぜられた。右の通りで江戸初期より、鈴木家は白山社を斎き祀つてきたのである。



白山社

和田幼稚園角から西側の道路を約七〇m北上すると、「白山様通り」の愛称標識のすぐその東に古びた鳥居がある。土地改良事業により現在は往時の面影はないとのことで、道路に沿つて細長い境内である。両側に楓の木が立ちならんでいる。社殿の前左右に灯籠がある。一番奥またところにある切妻造妻入瓦葺の小さな本殿が安置されている。明治の頃、八柱神社に合祀したという。当時遠江国を管轄した浜松県は神社の合祀を強力に推進し、明治六年四月、神社合祀の布達を出している。八柱神社への合祀はこの時のことであろう。鈴木家では日頃境内の清掃に努め、毎年大晦日にはお祭りを執り行っている。

薬師堂（薬師町）

薬師村の地名は薬師堂に由来すると伝えられている。境内の西南隅に「薬師堂」の愛称標識が立っている。今 の薬師堂の建物は昭和十年の建築で、もとは和田村役場で使用していた家屋であった。薬師堂に保存されている棟札の裏面に、

一浜名郡和田村薬師字川田百三拾八番宅地百九拾五坪薬師堂所有地ニ再建

一本建築ハ和田村役場ニ使用セシ家屋ヲ買受仏殿前面庇及土台等新設其他木材金物瓦等補充改築セシモノ也とあり、なおこのほか一切の手伝人夫は当区信徒七十軒が三日ずつ奉仕、そのほか消防組や世話人の協力を合せて延人員三百人、工費合計金若干円也と記している。

享保四年の「国領組諸色覚帳」に、

薬師堂三間四面

堂守淨土宗直元

とあり、享保年間には浄土宗の直元が堂守をしていたことが知られる。明治二年の「旧高旧領取調帳」に、光安寺除地四斗三升二合とあり、この光安寺についてであるが、明治三年の板刻本により昭和四十九年発行された「遠江薬師御詠歌全」に、十番かうあんじ薬師堂とあり、かうあんじは光安寺であろう。薬師堂は光安寺中にあつたのではないかと思われる。光安寺自体は小寺で立ちゆかず廃絶したが、薬師堂は薬師如來の篤い信仰に支えられて今日に命脈を保つているとみるべきであろう。薬師堂は公会堂代りに利用され、薬師如來は西の一室に安置されている。御詠歌は、



小枝兼次郎の墓

境内の西側、薬師堂に近く、雨露を凌ぐ小屋内に六道能化地蔵尊を安置している。その南に南無阿弥陀仏の碑を中心にして、小枝兼次郎の墓がある。兼次郎は薬師庄村屋、墓石横に明和六年（一七六九）八月水騒動の志士、同年十二月六日処刑される。裏に昭和四十七年二月薬新町再建有志一同建之とあり、右に子孫来園の次の如く記した句碑がある。

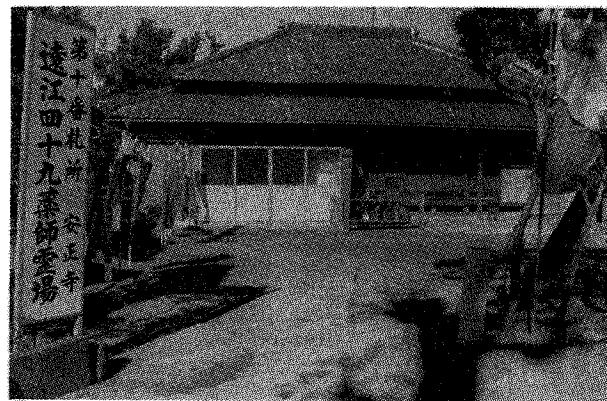
雲晴れて

ことごとく皆

白雲ぞ

兼次郎の墓の南に、ごく小さなトタンのかこいに、旧国道から移転したというひどく破損した馬頭観音を祀っている。

薬師堂の境内であるが、西の一番南には、南面して妻入瓦葺の三尺余の小祠に秋葉山を祀り、その左手に、前三個、横二個のブロックを五段積み、その上に流造銅板葺の地の神を祀る位の小祠に津島神社の神札を安置している。境内の東側には屋台置場がある。



薬師堂

と記した看板が立っている。この看板は安正寺の山門にも立てかけられている。第十番札所の四十九薬師靈場はこの薬師堂が本家本元であって、安正寺はこの薬師堂を管理しているにすぎないが、効驗あらたかなお薬師さまを祀る薬師堂であり、薬師町の町名にも由来するところから、同寺はその昂揚に努めている。

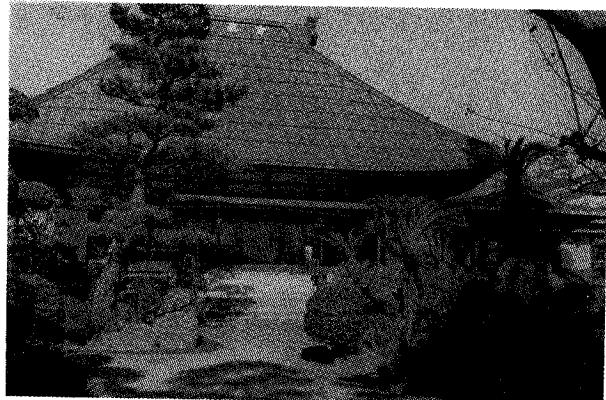
二世のためたのむほとけはやくしそん
みちびきたまへ るりのじょうどへ
境内西側入口に、写真で見るように、

第十番札所 安正寺

遠江四十九薬師靈場

安正寺（薬師町）

参道を北上すると、山門である。門扉のない薬医門である。山門のすぐ右手前には石の曹洞宗安正寺と記した標識がある。山門の右柱に、



第十番札所 安正寺

遠江四十九薬師靈場

と書いた大きな看板が立てかけられている。右手は駐車場である。山門は曾ては杉皮葺であったというが、今は瓦葺である。山門をくぐると、境内には巨石があり、樹木が茂っている。本堂寄棟造トタン葺である。棟には古真山の山号が右から記されている。本堂は江戸末期の建築で、当時は茅葺であったが、後になつて手を加えた節、トタンをかぶせたという。創立年代は不詳であるが、山号が示すように開創の当初は真言宗であった。近世初頭、伊奈備前守忠次を開基とし、一宗正栄大和尚を開山に迎え、飯田の龍泉寺末となり古真山安正寺と称した。本尊には地蔵菩薩を祀る。除地高三石。享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」に、安正寺の寺内に

二間に一間半の大日堂のあることを記しているが、「寺院概要」に、大日堂老朽のため昭和六年新築したとある。この大日堂は東向に建てられていたとのことである。今は南面して本堂の西に接続しており、向拝もある。間口二間、奥行三間、一間に三尺の仏壇に厨子に安置して大日如来を祀る。

大日堂の西手前には、露坐の石造の水子地蔵尊が祀られ、背面には小さい青い幟が立っている。

8. 薬師新田村（薬新町）

「風土記伝」に、正保（一六四四—四八）前に薬師村から分かれ、村号があつたと記している。

村高は「高帳」八六、七二三石、「郷帳」は薬師と併せて二三七、三一九石、「旧高」八九、一五六石。慶長六年から浜松藩領。助郷は浜松宿に出役、勤高四六石。慶長十五年（一六一〇）高六六、五四九石「浜松領」、享保四年（一七一九）の「国領組諸色覚帳」によると、八六、七二三石、うち田方五四、九九七石・畠方三一、七二五石、家数三五、うち本百姓三一・水呑一三、人数二二六（うち男九七・女一二九）、大工一・鍛冶二、馬二疋。

「東海道宿村大概帳」に、往還通右側二町四三間余、左側二町三九間余のうち、家並一町三五間ほどあり、その余は並木で、並木村内六八間ともあり、田より畑多く、用水は永田井より引き取り用いると記している。田畑の多少「国領組諸色覚帳」とは相違している。田畑明治以降は次項に記載。

領境石、天王社（薬新町）



石
境
領

和田児童遊園地入口の左手前に、「領境石」と記した愛称標識が立っている。遊園地に入ると、すぐ左側に二基の領境石が立ち並んでいる。手前の一基は写真で見るように、「従是西浜松領」とあり、右方も同様に二面に刻まれており、高さ一四〇cm余、幅二五cmの四角柱である。後方の一基は中央がひどく破損しており、刻字は正面と左方にある。

是より西浜松領となり、領境石の立っていた場所は、浜松領の東端、すなわち東海道安間川に架かる安間橋の西の袂の両側にあつたのである。何時から立てられたか不明である。弘化二年（一八四五）旗本松平筑後守は安間村をはじめ遠州一三か村で二、〇〇〇石の増加があり、七、〇〇〇石のお大身となつてゐるが、弘化二年以前から立つていたとすれば、川東は中泉代官の支配する天領で、同年以降ならば、旗本松平氏の知行所ということになる。明治元年九月、浜松領主井上河内守は上総鶴舞へ転封となり、駿府藩領となる。

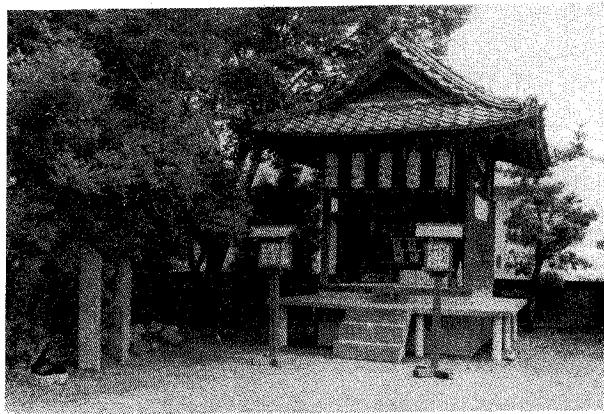
明治二年からは、浜松領の名称も消滅したわけであるが、安間川拡幅工事の時、領境石はお天王さまのお堂の前に移され、石段代りに利用されていた。当時お天王さまが祀られていたのは、国道一号の西の側道の西にヨシケイあり、そこより側道を北上すると、国道を抜けて東西に通ずる道路との十字路があるが、その北寄り三〇坪

位の境内であったことである。庚申さまもその東に祀られていたという。

国道一号が通することとなり、お天王さまは、和田児童遊園地の西北隅に移され、石段代りになつて領境石は前述のように遊園地の入口左側に移されたのである。この時庚申さまも移転したのであろう。

国道一号が通ずるようになつて引越したお天王さまや庚申さまについて触れておこう。お天王さまを祀るお堂は、前面入母屋造で瓦葺、間口一間二尺、奥行一間半、正面に格子戸三枚あり、前面と側面とには一尺余のコンクリート製の廻廊をめぐらし、高さ二尺五寸あり、幅三尺のコンクリートの階段三段がついている。例年七月一日・二日祭典を執行している。本年は土・日の関係で、六月二十九日・三十日に行つた。

天王社の東にある切妻造瓦葺で平入のお堂は、間口一間半余、奥行一間余、正面は五尺ほど明け放たれている。中央に庚申さま、左右に両菩薩の三石像が安置されている。さらにその東には、本年新調の前面入母屋造で銅板葺、間口二尺、奥行二尺余の小祠に、九千部菩薩が安置されている。この菩薩は、現在天竜中学の体育館がある所が、曾つては堤防であつて、そこに祀られていたという。「くせんばさま」といわれ、咳に御利益があるとのことである。



天王社

9. 安間村（安間町）

安間郷は鎌倉時代から見える郷名である。当地の開発者安間了願は南北朝時代楠木正行の家臣で槍の名手であった。このことは「太平記卷第二十五」に載っている。「了願の屋敷跡については「風土記伝」が記している。江戸初期以前に、安間郷は安間・安間新田・薬師・薬師新田・北島の五か村に分れた。

安間村の村高は「高帳」一六六、九一六石、「郷帳」「旧高」共に一八三、三五三石。慶長六年浜松藩領、同十四年から幕府領。慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高一七六石余、反別は田三三町余・畠二〇町余。寛延二年（一七四九）安間村民が出水防止のため竜光村内の安間川井堰を除去したので、下流の井組二一か村が幕府に訴えるという水論が起った。この水論は「浜松市史」二二五八・二五九頁に載っている。

当村及び安間新田は、江戸時代長い間幕府領であったが、弘化二年（一八四五）に至り、旗本松平氏の知行所となつた。松平氏について少々触れておこう。松平氏の先祖は上総大多喜城主松平正久の次男正佐が享保五年（一七二〇）二二〇〇〇石の分知をうけ一家を創立したのに始まる。五代正名のときに至り、知行も加増され、弘化二年五月には七、〇〇〇石のお大身となつた。この時の二二〇〇〇石の増加に当たり、当村をはじめ遠州一三か村が松平氏の知行所となつたのである。

「東海道宿村大概帳」に、往還通りについて、安間新田と入会になつてゐるので、同村で取り上げることにして、本村では安間橋について「大概帳」を引用するにとどめる。同書に、安間橋は、板橋、高欄附で長さ一間、幅三間、橋杭は三本立五組からなり、前々から御普請所で、寛政九年（一七九七）中泉代官辻甚太郎掛りに

て掛けられ、その後も御普請のあつたことを記している。
明治以降は次項に記載。

10. 安間新田村（安新町）

安間村で江戸初期以前の分村と述べたが、「風土記伝」は正保後安間村から分れたと記している。幕府はその基礎の確立した三代将軍家光の時、正保元年（一六四四）十二月、「諸国郷村高帳及び國絵図」を作らせ、翌二年その完成をみているが、「風土記伝」の正保後となるのは、「郷村高帳」作成後を指しているのである。

村高は「高帳」四〇、三六二石、「郷帳」「旧高」ともに五三、〇三七石。幕府領、弘化二年（一八四五）から旗本松平氏の知行となる。安間家文書元文元年（一七三六）の「安間新田村反別銘細帳」によれば、家数一九（本百姓一六・水呑三）で、東海道往還通の家居は六軒、ほかに商家一・医師一。同家文書の天保八年（一八三七）の「村方明細書上帳」では、家数二〇、人数八七。

往還通について、「東海道宿村大概帳」は安間村と入会にて長さ三町余のうち、家並二町ほどあり、その余は並木で、裏は田畠であるが、田より畠少なく、用水なく天水場であると記している。

当地に一里塚があつたので、一里塚を取り上げよう。東海道を上下する旅行者の里程の目安とするために設けられたのが一里塚である。街道の一里ごとに設けられ、例外もあるが普通その上には樅が植えられ、遠くからも望見できた。見付・浜松両宿間に一里塚は三か所にあり、当地区内の一里塚は当地内にあつた。「大概帳」に

「左右之塚共安間新田地内にあり、木立権」と記されている。「静岡県史蹟名勝天然記念物調査報告第三集」所載、大正十五年調査の「遠江国一里塚」に、

○東海道安間一里塚 日本橋より六十四里

北 浜名郡和田村安間新田十一番地宅地一畝廿三歩 持主大石清一

二三十年前宅地に削平し原形なし

南北に長く短冊形なり

南 一畝二十一歩 借家になり原形なし

と記されている。この一里塚は日本橋より六四里あるが、「大概帳」によれば、当地は江戸より六三里一町余であるから、もう一つ西の向宿村地内の一里塚が六四里ではなかろうか。この塚は本坂通の一里塚をも兼ね、通称姫街道はここから分岐しており、ここを起点として、「大概帳」は氣賀御関所へ凡そ四里半と記している。昭和四十年代のこと、筆者は大石家宅西に楨の木立があったのを見ているが、この所が北側の一里塚の跡であったが、今は全く跡形もない。ここより10m位東に新道を南北に横切り、姫街道が始まる。旧東海道の分岐点に曾ては鳳来寺道の道標があったということである。旧東海道と新道と合流する地点近くに「一里塚」の愛称標識が立っている。

明治以降は次項に記載。



普伝院（安新町）

県道に接して鉄筋コンクリートの山門あり、右手に曹洞宗松巣山

普伝院と記した石の標識、左手には安間稻荷に関する事を記した掲示板がある。山門をくぐると、左手にこれまた鉄筋コンクリートの鐘楼である。釈迦如来を本尊として祀る本堂は、山門、鐘楼とともに昭和五十年の建造で、鉄筋コンクリート造である。本堂は間口七間半、奥行七間、位牌堂七間半に三間。

普伝院はもと長泉庵と称し、無宗旨、無住持の寺であったが、慶長元年（一五九六）信徒の帰依によって上飯田稻荷山龍泉寺の徳翁秀養和尚を開山に招請し、寺号を松巣山普伝院と改称した。龍泉寺には二〇数か寺の末寺があるが、普伝院は末寺の筆頭である。

和田地区内に普伝院の末寺が二か寺あった。北島町の松隱庵と安間村にあつた松旧寺である。松隱庵については一項を設け別記してある。明善記念館の南一〇〇メートルの畑の西に、ブロック塀に囲まれて金原家先祖代々の墓と明善の墓があるが、ここから田圃を隔てて西北に墓地があり、すぐその北に倉庫がある。この所に明治

五年廢寺になつた松旧寺があつたことである。同寺の地蔵菩薩は本寺に移された。安間稻荷参道左手の小祠に延命地蔵菩薩として祀られている。この地蔵菩薩の左右と後方とに千体地蔵が安置されている。

「浜松市史二」四六七頁に、

安間新田（当市安新町）普伝院の千体仏をまつる堂では、元禄（一六八八）の頃、一千日の念仏を行なつたあるが、その収益は拾壱両もあつたといふ。

とあり、普伝院の千体仏をまつるお堂で、元禄（一七〇四）の頃、一千日の念仏を行なつたが、その収益は拾壱両もあつたといふ。

堂は国道を隔てて北、緑花園のすぐ北の地にあった。今は農地となり、「千体堂跡」の愛称標識が立っている。千体堂にまつる千体仏が普伝院へ何時移されたか不明である。あるいは延命地蔵と同じ頃ではなかろうか。

千体堂跡標識



安間稻荷

普伝院といえば、安間稻荷で知られている。開山の徳翁和尚は慶長三年（一五九八）龍泉寺の鎮守稻荷大明神を勧請している。伏見から勧請した明神である。旧東海道から普伝院へ行く小路の道端に「安間吒枳尼尊天」（あんまだきにそんてん）と記した石の標識が立つてゐる。大正十年十一月建てたものであるが、明治維新の際、神仏分離を行なわれ、同じ稻荷でも寺院で祀る場合は經典によりダキニテンと称した。豊川稻荷は曹洞宗妙嚴寺内にあり、ダキニテンの名称で存続し、今日は豊川稻荷が通称となつてゐる。安間吒枳尼尊天の標識は維新の名残と言えよう。

鐘楼の西、一番南に左右に灯籠あり、ついで赤鳥居、鳥居をくぐつて進むと、また左右に灯籠、狐がならぶ。安間稻荷の本殿は、向拝のついた瓦葺入母屋造の建物。鉄筋コンクリートの本堂とは対照的である。正面に稻荷大明神の額がかかっている。この建物の裏の小祠に弁才天が祀られている。



11. 半場村（材木町）

地名の由来について「風土記伝」は、

凡そ半場・橋羽と謂ふ地名は、河辺の通路の橋場なり

と記している。当地は天竜川の右岸にあり、現佐久間町内にある半場も同じく同川の右岸に位置している。

村高は「高帳」一三三、「六一五石」、「郷帳」「旧高」共に一四五、四九三石。慶長六年浜松藩領、同十四年からは幕府領。慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高一三石余、反別は田八町余・畠四町余。「遠淡海地志」では戸数三〇。

明治以降は次項に記載。

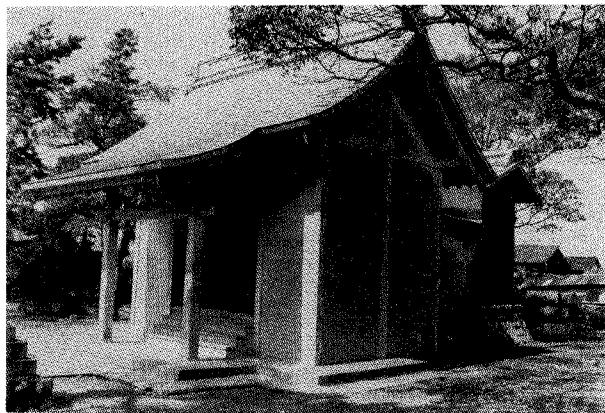
諏訪神社（材木町）

用光庵から東海道線に沿つた北の道路を東へ進むと、天竜川の堤防に達する。間近に東海道線の鉄橋がある。

堤防の手前、道路の北に諏訪神社がある。祭神は建御名方神、信州諏訪の旧官幣大社諏訪神社上社はこの神を祀っている。武神または農業神として尊崇が厚い。境内四二七坪。境内入口に明神鳥居があり、鳥居の右手に、村社諏訪神社と記した標識が立っている。社格は昭和二十一年二月廢止になったので、村社の二字は抹消すべきであるが、そのままになっている。左には明治四十三年四月建てた国源靈神、故小国源一郎之碑と記した大きな石碑がある。

天竜木材に關係あり、林業の發展に寄与した人であったことである。境内の右端にあるのは社務所、歩を進めると左右に灯籠あり、鉄筋コンクリートの社殿の前に出る。この社殿は三〇年前に建てられたことである。拝殿、本殿とも切妻造平入、向拝がある。「浜松市神社名鑑」によると、慶長年間（一五六九）の創立、周智郡小国神社からお迎えした。明治九年北島村八柱神社へ合祀したが、同十三年四月許可を得て当地へ復旧すとあり、右に北島村となるが、今は八柱神社は薬師町に祀っている。

社殿の西にある建物は材木町の屋台置場、参道の西に小さな陸軍歩兵上等兵柴田八朔の碑がある。



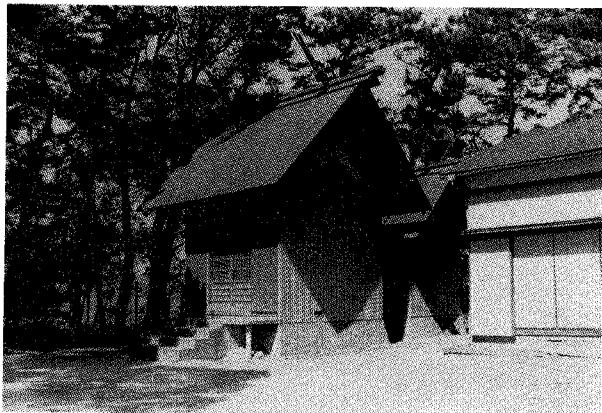
諏訪神社（材木町）

用光庵（材木町）



用光庵

天竜川のすぐ西の東海道線のガードをくぐり北に出て、すぐ西、道を隔てて用光庵がある。墓地がなければ民家と思われる建物である。墓地は寺域の西から北側にある。山号明現山、飯田町曹洞宗龍泉寺末。本尊地蔵菩薩。開創は本寺龍泉寺七世天領義長大和尚で、義長和尚は元亀三年（一五七二）七月没しているので創立の年代が知られる。御朱印高地蔵堂領五石一斗。曾っては相当大きな寺であったことがうかがえる。



神明社

東海道線の踏切を越え南下して暫らく行くと、道は二股に別れる。左を進み、児童遊園地を過ぎると、神明神社の入口に出る。神社には東から入る。境内二七五坪。すぐ右手に昭和四十八年に建てた神殿・公会堂再建記念碑が立ち、これにならんで大正四年の大正天皇即位式記念の公会堂設立の記念碑がある。境内の西端近く南向に神明鳥居があり、社殿に向って進むと、左右に灯籠。社殿は神明造、拝殿・本殿の空高くそびえる千木が目立つ。社殿は昭和四八年の再建である。祭神は天照大御神・豊受大神を斎き祀る。神官大橋家の文書に、創立は不詳と記し、社領について、

神明神社（竜光町）

「風土記伝」に当村は村中諸役免許とある。新田の開発にあたり、条件として諸役を免許される場合がある。

新しく開発された村で助郷など課せられていらない場合もある。当村は東海道筋の村に接しているが、助郷は課せられていらない。但し往還通薬師新田地内において居村の同新田と共に二三間にわたり往還の掃除丁場を割り当てられている。

明治以降は次項に記載。

12. 竜光村（竜光町）

竜光という地名は、曾ってこの地に竜光寺という寺院があり、その寺号が当村の地名になったのに由来する。

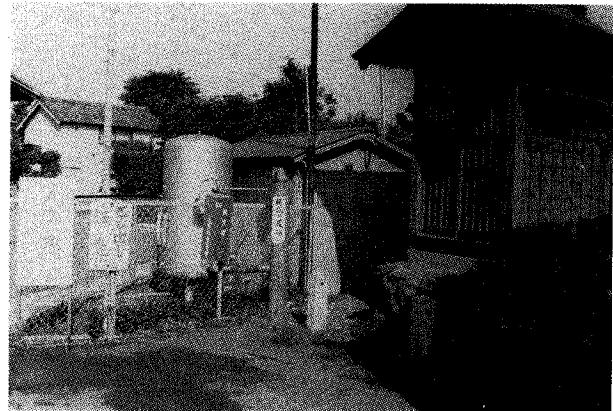
村高は「高帳」九九、七九〇石、「郷帳」「旧高」とともに一三五、四六二石。浜松藩領。延宝五年（一六七七）の「浜松町村帳」では高九四、五九〇石、家数一六（うち役家九）で浜松城大手門から一里一六町一六間。「遠淡海地志」では戸数四〇。

元和二辰ノ七月二十一日佐藤太郎兵衛殿ヨリ御墨付ヲ以テ神明宮社領トシテ高ニ石五斗御寄附ノ古文書アリ。とあり、明治になつてはじめて「旧高旧領取調帳」に神明社領ニ石五斗と載せてゐる。なお大橋家の文書は、延

享四年（一七四七）九月二十八日上棟式が行われたことも記してい。本殿の西の小祠には権現様と称し東照宮を祀つてゐる。権現様を奉斎し、四月十六日お祭りを執り行つてゐるが、このことについては古来言い伝えがある。このことは後述する。

社殿の東に公会堂兼社務所がある。この建物は記念碑に記しているように、大正四年の設立、昭和四十八年の再建である。

さて、権現様に関することである。神明神社から一〇〇m位南下すると、道路の南側にお天王さまを祀るお堂がある。その左手に、「権現の敷跡」の愛称標識が立つてゐる。昔はこの近くを安間川が流れ、この辺は堤防の竹藪であったという。徳川家康は武田勢に追われ、竜光村へ逃れて来たとき、村人は竹藪の中にあつた不淨小屋に家康を数日かくまつて難を救つた。後日天下を取つた家康は大難を救つてくれた村人の恩義に報いるため、「諸役御免」の特典を竜光村に与えられたといふ伝説である。この恩典に対する村人の感謝の気持が東照宮を建てたことである。



権現の敷跡標識

「和田村誌」に、竜光は新田の開発により諸役免除を認められた飯田村の分村と記してゐる。「浜松市史史料編三」に、伊藤家の文書、豊嶋作右衛門忠次手形、彦坂九兵衛光正手形が載つてゐるが、村誌はこれらを引用して右の根拠としているのである。九兵衛の手形は慶長七年（一六〇二）九月三日発せられたものであり、作右衛門の手形の日付は十日である。「寛政重修諸家譜」によれば、作右衛門は天正十九年より家康に仕え、御代官となり、采地二〇〇石を賜わり、大坂の陣の時は天竜川の船奉行をつとめ、また供奉してゐる。右の手形により家康をかくまつたという伝説より、この方に信憑性がある。



竜光寺跡標識

竜光寺（竜光町）

天竜中学校グランド南の和国道路から南を見ると、墓石が立つてゐるのがわかる。南下する道路を五〇メートル余進めば、「竜光寺跡」と記した愛称標識の前に出る。

「遠江國風土記伝」に、

竜光寺除地の高ニ石七斗、曹洞宗、飯田
竜泉寺の末、平僧住す。

とあり、当寺が飯田町の竜泉寺の末寺であつ

たことが判る。竜光という地名はこの寺号によるとする説が一般である。明治三十一年十月十一日花火による飛び火で焼失した。

13. 長鶴村（長鶴町）

昔は葦などが生えていた湿地帯であったようで、鶴が舞いおりたという言い伝えから、長鶴の地名がつけられたといわれている。

村高は「高帳」八九、一一〇石、「郷帳」「旧高」とともに一二二、二二二石。慶長六年から浜松藩領、慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高八九石余、反別は田四町余・畠九町余。延宝五年（一六七七）の「浜松町村帳」では高八九、一一〇石、家数九（うち役家六）で浜松城大手門から一里一一町五間。「遠淡海地志」では戸数一七。助郷は浜松宿に出役、勤高八九石。

明治以降は次項に記載。

六所神社（長鶴町）

ファミリースヤマから約一〇〇m南下すると森がある。この森が六所神社である。境内は五三〇坪あり、児童遊園地になっている。鳥居をくぐると、社殿近く左右に灯籠。拝殿は切妻造平入瓦葺、向拝がある。拝殿正面は

三間、一間は格子戸になっている。拝殿から後方側面、背面とともにトンで囲われている。創立年代は不詳である。祭神は、

天之御中主命

伊邪那岐命

伊邪那美命

天照大御神

月夜美命

須佐之男命

「浜松市神社名鑑」によれば、安政四年（一八五七）九月朔日
庄屋影山徳左衛門・地主影山庄八再建の棟札がある。

品陀和氣命を祭神とする若宮八幡宮は、六所神社と同時代の建立と思われるが、昭和三十六年九月の室戸台風により社殿倒壊したので、御神体は六所神社に奉遷した。国道沿に大野鉄工所あり、その西の株中部食品輸送の建物の西側の柵に接して、「若宮様跡」の愛称標識が立っている。



14. 明治以降の郷土

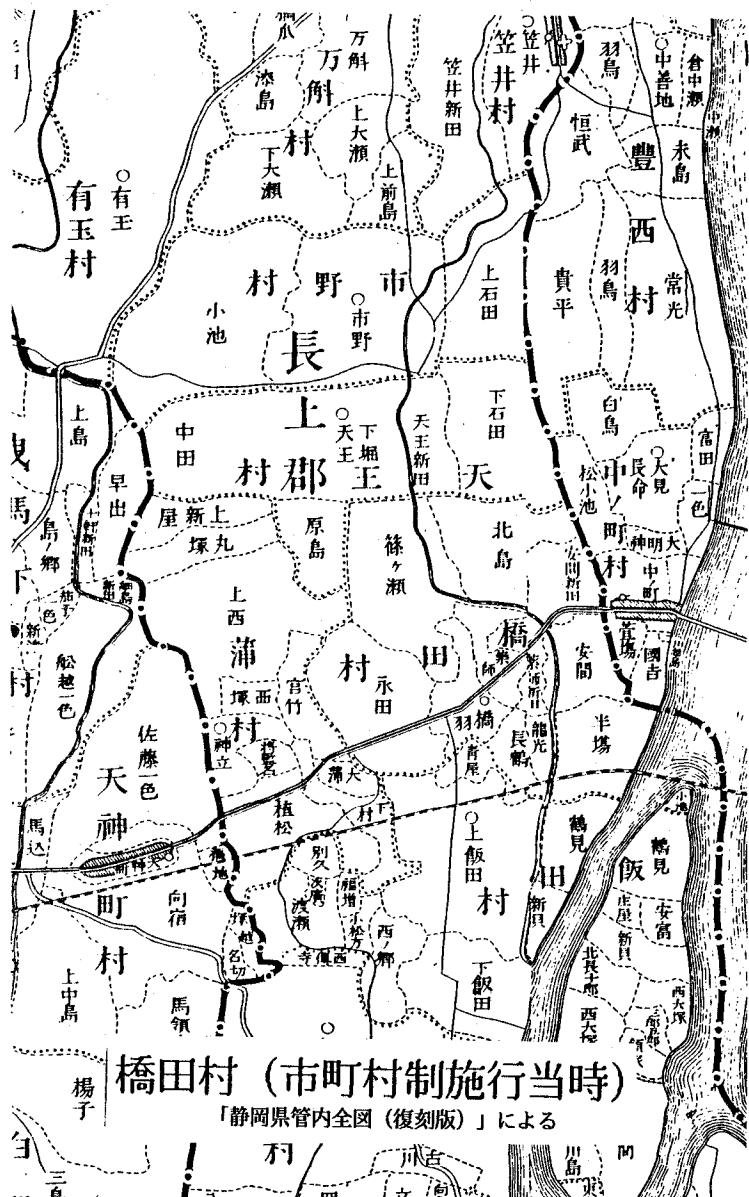
江戸時代、浜松藩領であつた永田・橋羽・篠ヶ瀬・北島・薬師・薬師新田・竜光・長鶴の八か村、幕府領であつた半場・安間・安間新田の三か村、このうち安間・安間新田の二か村は弘化二年（一八四五）から旗本松平氏の知行所となつた。上記一か村は明治元年駿府藩領（同二年静岡藩と改称）に、同四年静岡県、浜松県を経て同九年再び静岡県に所属。明治十一年（一八七八）七月二十二日、郡区町村編制法が公布され、これまでに行われていた画一的な地方単位の大区小区制をやめ、府県の下部地方単位の行政区画を郡区町村とし、郡長区長戸長がおかることになった。かくて翌十二年三月、浜松駅高町に長上・敷知・浜名三郡の郡役所が置かれた。

明治二十一年四月一日、町村制施行により、上記一か村は合して橋田村と称した。村名は橋羽と永田の各一字を採つたのである。各村は橋田村の大字となる。

字名	戸数	人口
永田	104	461
橋羽	56	274
篠ヶ瀬	67	375
北島	55	365
薬師	25	153
薬師新田	39	214
安間	39	256
安間新田	25	131
半場	36	190
竜光	35	218
長鶴	13	93
計	494	2730

「角川日本地名大辞典 22
静岡県」による。

大字は旧村名を継承している。役場を大字橋羽北浦柳沢竹三郎居宅に設置。明治二十四年六月十一日に至り、村名を和田村と改称した。同二十九年十二月、民家の借用から新築の役場に移る。さらに同四十二年八月、大字橋羽宮西に移転した。明治二十四年の一一大字



明治二十九年（一八九六）四月一日、郡制の施行により従来の長上・敷知・浜名の三郡が廃され、新しく浜名郡が設置された。その詳細は、長上郡を廃し、その区域の掛塚村を磐田郡に入れ、その余の区域内の村と、敷知郡を廃し、その区域の一部西浜名・東浜名両村を弓佐郡に入れ、その余の四つの町村と、浜名郡を廃し、その区域内の町と、豊田郡に属していた区域の一部、赤佐村・中瀬村・竜池村・豊西村・中ノ町村を加え、浜名郡が置かれたのである。郡廃置により和田村は浜名郡に所属する」となった。

明治二十四年十二月、戸数五二七、人口一九三一、反別合三八八町一反九畝余、うち田一五七町七反六畝・畠一九二町一反七畝・宅地三四町六畝・山林二町四反七畝・原野一町七畝・池沼五反六畝・雜種地八畝（畝以下切捨）。同三十九年十二月、戸数五六一、人口二一七三〇。昭和十九年、戸数九七八、人口五〇一一（^{（へ）}男一七六・女二七三〇七）。昭和二十四年、戸数一、一九八、人口六、三〇一（^{（へ）}男三〇八一・女二二〇〇）（「和田村沿革誌」）

昭和二十八年十一月末現在、戸数一、一三一五、人口六、四五七。同三十九年二月三十一日、中ノ町村、笠井町、長上村と共に浜松市に編入。同三十年十月二十日、浜松市に編入に伴い旧村名が新町名となる。^{（すなわち）}旧永山村・和田町、旧橋羽村・天竜川町、旧篠ヶ瀬村・篠ヶ瀬町、旧北島村・北島町、旧薬師村・薬師町、旧薬師新田村・薬新町、旧安間村・安間町、旧安間新田村・安新町、旧半場村・材木町、旧竜光村・竜光町、旧長鶴村・長鶴町と改称。右の如く新町名田村名を改めたり、省略した町名があつ。

次に昭和三十五年、同五十六年、平成一年、同二年の世帯数、人口は表にして掲げた。次項の（）の頭の郷土の各町の冒頭には、表と重複するが、平成一年国勢調査の世帯数、人口、面積を記載した。

和田地区町別世帯数人口

	昭和35年4月			昭和56年4月			平成2年10月国勢調査			平成3年1月			
	世 帯	人 口	世 带	人 口	世 帯	人 口	面積	世 带	人 口	世 帯	人 口		
和 田 町	266	1,279	889	2,968	1,047	3,184	1,590	1,594	90933	1,030	3,161	1,579	1,582
天 竜 川 町	351	1,664	489	1,672	745	2,219	1,135	1,084	0,3455	744	2,182	1,107	1,075
篠ヶ瀬 町	113	602	863	2,764	1,376	3,802	1,946	1,856	0,7403	1,303	3,700	1,902	1,798
北 島 町	77	430	549	1,903	931	2,734	1,450	1,284	0,5500	882	2,653	1,384	1,269
薬師 町	117	616	359	1,251	410	1,356	663	693	0,3339	429	1,377	675	702
新 町	76	365	170	590	282	947	492	455	0,2113	286	962	499	463
安 間 町	141	709	359	1,392	362	1,296	641	655	0,3777	374	1,328	659	669
安 新 町	62	327	142	490	143	584	268	316	0,2545	232	592	269	323
材 木 町	99	560	128	467	128	481	243	238	0,3381	138	486	248	238
竜 光 町	65	320	100	362	116	409	200	209	0,2061	122	415	204	211
長 鶴 町	24	141	206	697	247	759	363	396	0,1693	234	730	356	374
計	1,391	7,013	4,254	14,556	5,787	17,771	8,901	8,780	4,4700	5,774	17,586	8,882	8,704

15. この頃の郷土

昭和四十二年藁師町に転居し、当時足にまかせて当地区を歩き廻り、その時の見聞を記録した。この記録を小冊子にまとめてみようと考えていたのであるが、県の教育史に執筆するようになつたり、磐田市誌編纂の事務に一〇余年も携わり、小冊子発行の計画はストップせざるを得なくなつた。市誌編纂の事務を罷め、昨年八月念願の「東海道見付宿の助郷」刊行し、この頃は余裕ができたので、散歩がてらカメラを肩にして地区内を都合のつく限り歩き廻り、お宮やお寺など撮影した。一〇余年の間の移り変りは驚く程で、あつちこつちに農家のあつた国道周辺に、今や自動車関係の営業所が並び、一面の水田地帯がこの頃は住宅の間に水田が点在する有様である。

一〇余年前東海道筋を調べた。その時の橋に関する記録を引用してみよう。

永田村地内に姫ヶ橋と小爪橋があつた。「東海道宿村大概帳」によると、いずれも土橋で、姫ヶ橋は長さ四間、小爪橋は二間半、どちらも幅は三間とある。姫ヶ橋について「風土記伝」は、

婦橋 今は余米の橋と曰ふ、長田の駅路にあり、田水の流を渡る。昔処女此所に到りて夫を待つ。故に都麻つま橋と曰ふ。

と記している。この橋は西の村境にあり、現在はコンクリート橋となつてゐるが、橋の形態を残すのは、僅かに南側の欄干だけである。欄干の東の男柱にあたるところに、「嫁橋」と記されている。北側の欄干は今は無く、この近くに大蒲町バス停の標識が立つてゐる。これより東、南側に渡辺電機店（今はない）あるところが十字路になつてゐる、南北に通する道路に沿つて流れる水路に架けられた橋が小爪橋である。北側はコンクリートでか

ためられた水路であるが、道路以南は暗渠となつてゐる。

右のよう二〇余年前の記録は記している。ここでとりあげたいのは、アリーナの前に、「嫁橋」、功人工務店の向いに、「子埋橋」の愛称標識が立つてゐる。「風土記伝」は嫁橋について、このところで妻が夫の来るのを待つてゐたと記し、心暖まる思いをいだかせるが、「愛称標識の由来」に記す嫁橋は、子埋橋と結びつけて、むかし夫婦喧嘩をした嫁が子埋橋の架かる東の川の袂に我が子を埋め、自分は川に身を投じて果てた。それに架かる橋を嫁橋というと古老の言い伝えを記してゐる。この言い伝えだと悲惨に堪えない。子埋橋とは切り離して、夫を待つ嫁橋の方が情味があり、子埋橋を「大概帳」は小爪橋としている。このことについて今後共調査したい。嫁橋今は橋の面影は全くなく、道路まで暗渠になつておらず、その南はガードレールで囲われた小川が流れている。

最近の見聞を各町単位に概略を次に記した。世帯、人口、面積は「平成二年国勢調査速報」に、和田地区概況図は昭文社発行の「浜松市」によつた。安間材木両町の東部一部が欠けているのは惜しいが、現況を知るのにふさわしい地図なので掲載することにした。

○和田町 世帯一、〇四七、人口三、一八四（うち男一、五九〇・女一、五九四）、面積〇、九〇三三畝。南は東海道本線に接する。町域の中央よりやや南よりに県道中野町子安線、北部を国道一五二号が東西に通じてゐる。北西端を主要地方道天竜浜松線がかすめて通り国道に合流する。県道五島天竜川停車場線（越前通り）は東部を南北に通じてゐる。住宅地であるが、国道や県道を離れると、田畠が住宅等の間に点在する。国道沿いには自動車関係の営業所が並び、南部には日本楽器の工場がある。

平成二年十月一日、スポーツを中心とした多目的施設、浜松アリーナが当町内にオープンした。施設内容は最大八、〇〇〇人を収容できるメインアリーナをはじめ市民スポーツ向きのサブアリーナ、トレーニング室、合宿室などがある。高校総体にはバスケット、卓球の会場となつた。

天竜浜松線が国道に合流する地点近くに、浜松宮竹郵便局、国道沿いに遠州信用金庫和田支店がある。当町は木船や越前の古代遺跡で知られている。神社には八柱神社、貴船神社があり、寺院には臨済宗長伝寺がある。

○天竜川町 世帯七四五、人口二一、二一九（うち男一、一三五・女一、〇八四）、面積〇、三四五五km²。住宅地であるが、薬師町との境の排水路の西側の水田は住宅の間に点在し、下って県道の南の水田は西にまで延びている。和国道路の南にも水田散在する。当町の南部を東西に東海道本線が走る。東海道線が開通したのは明治二十二年のことであるが、天竜川駅は当初同二十五年九月貨物専用の駅として開設された。同三十一年七月に至り、旅客を扱うようになり、正式に天竜川駅としての開駅をみたのである。これより先、和田村が市に編入した翌年、大字橋羽を天竜川町に改めた。駅の所在地を知るに適切な町名である。同駅から県道熊小松天竜川停車場線が北上する。この県道に対して六所神社の反対側のところに「西ヶ崎街道」の愛称標識が立っている。北部をほぼ東西に県道中野町子安線（旧東海道）が通る。妙恩寺の北、和国道路に沿つて北側に、浜松市中央農協和田支店、県道沿いには浜松信用金庫天竜川支店がある。六所神社から西ヶ崎街道を北上、当町の北端東側に松菱マート天竜川店がある。神社には六所神社、寺院には日蓮宗妙恩寺があり、県道から天竜川駅に達する道路の西に県の天然記念物に指定されている「法橋の松」がある。

○篠ヶ瀬町 世帯一、三七六、人口三、八〇二（うち男一、九四六・女一、八五六）、面積〇、七四〇三km²。南部を東西に国道一五二号が通る。町域の北半は田畠の点在する住宅地域であるが、国道周辺には自動車販売、中古車センターなど自動車関係の営業所が多い。中央を南北に県道熊小松天竜川停車場線（西ヶ崎街道）が縦貫する。国道より南の西ヶ崎街道の西側には、和田地区自治会館、浜松東警察署幹部警察官派出所、浜松市東部消防署が並び、東側には浜松東郵便局あり、静岡銀行ささがせ支店、静岡中央銀行浜松東支店の両行は並んでいる。西ヶ崎街道を北上、国道を越し増福寺よりも北の西側に清水銀行がある。神社には八柱神社、寺院には曹洞宗増福寺がある。篠ヶ瀬といえば、笛ヶ瀬硯石で有名である。

○北島町 世帯九三一、人口二、七三四（うち男一、四五〇・女一、二八四）、面積〇、五九〇〇km²。町域のほぼ中央を安間川が北西から南東へ向つて流れている。その南東の端が国道一号と国道一五二号の接点で、浜松インターに通ずる浜松インター線の起点ともなつていて。松小池川が浜松インター線から町域を西へ斜めに横切り、安間川公園の西側を流れ、浜松インター線にかかる三ッ合橋を越したところで安間川と合流する。南は国道一五二号に接し、市道は南北に通ずる北島上石田一号線、薬師北島一号線、東西に通ずる原島安新一号線がある。住宅地域であるが、北部には田畠が住宅等の間に点在しているところがある。神社には天白社、寺院には曹洞宗松隱庵がある。

○薬師町 世帯四一〇、人口一、三五六（うち男六六三・女六九三）、面積〇、三三三九km²。東は国道一号に

接する。町域の中央よりやや南よりに東西に旧東海道の県道中野町子安線が通り、北部を国道一五二号が通っている。住宅地域であるが、水田が南部を主に散在する。和田小学校、その北に和田幼稚園がある。神社には八柱神社、東隣の鈴木家管理の白山社、寺院には曹洞宗安正寺がある。なお薬師如来を祀る薬師堂がある。



境 村

○安間町 世帯三六二、人口一、二九六（うち男六四一・女六五五）、面積〇、三七七

が広がり、北部には住宅が集っている。県道二号近く、国道一号西側に中日新聞東海本社がある。和田児童遊園地に、浜松領の東端を示す二基の領境石があり、北側に天王社等のお堂がならび、東南隅には薬新町公民館がある。

七畝。和田地区の東部に位置するこの町は、北側に隣接している安新町の町域が安間川沿いにおいてくさびを打ち込んだように南にはり出している関係から、複雑な町域となり、薬新町から中野町にむかって旧東海道を東進すると、まず安間町に入り、すぐ安新町を横ぎり、再び安間町となり、中野町に入るようになる。道路の北側に金原明善の生家、向いに明善記念館がある。明善生家の東に、「中ノ町村村境」と記した愛称標識が立っている。安間川を越して東に進むと、県道は二股に分れ、左手は県道中野町子安線、右手は県道中野町市野線（旧東海道）と称する。県道と国道と道路に接するところに住宅等集中し、両道路の間には水田がひろがっている。安間川の東側に和田東小学校がある。同校は昭和五十八年四月開校、通学区は天竜川、薬新、長鶴、竜光、材木、安間、安新の七町である。普伝院の向いにスーパーこすぎがある。

○安新町 世帯一四三、人口五八四（うち男二六八・女三一六）、面積〇、二五四五km²。国道以北は松小池川が北島町と区切り、以南は安間川が西を限る。国道と県道中野町子安線が東西に、主要地方道浜松環状線、県道中野町市野線が南北に通る。環状線を流通元町で左折すると東名高速浜松インターに達するので、この線を浜松インター線と呼んでいる。浜松インター線と松小池川との間に、野球場、テニスコート、ゲートボール場もある。安間川公園がある。南部に突出した地域には水田が広がっている。旧東海道より南に、特別養護老人ホーム一空園がある。県道中野町子安線沿いに曹洞宗普伝院あり、境内に安間稻荷を祀っている。

○材木町 世帯二二八、人口四八一（うち男二四三・女二三八）、面積〇、三三八一km²。当町は東海道本線の

天竜川鉄橋の西岸に位置し、東海道線は北部を東西に走り、東部を南西から北東へ県道笠井飯田線が通っている。西は安間川に接する。天竜川を筏で流下した木材や久根鉱山・峰之沢鉱山の鉱石が当地で陸あげされるようになつたのは、明治中期以後のことと、それは東海道線が開通し、天竜川駅が開設され、交通事情がよくなつたからで、当地に同駅の荷扱場が置かれるようになった。この頃から製材を中心とする木材関係の工場が多くなり、中野町地区の国吉町と共に木材の団地化をみた。このため和田村が市に編入した翌年、これまでの大字半場を改めて材木町とした。地域の産業にふさわしい町名となつたわけである。西部に水田が広がり、住宅は東部に集中する。安間川にかかる木橋が腐朽したので、昭和三十四年四月、幅二、九m、長さ三〇mのコンクリート橋にかえたが、半場橋と名付けられた。長年親しあった半場の名称に愛着を覚えるのであろう。また伝統ある昔からの名称を後世にこそうとする意図もあつてのことだろう。橋の脇に「半場橋」と記した愛称標識が立つてゐる。神社に諏訪神社、寺院に曹洞宗光庵がある。

○竜光町 世帯一一六、人口四〇九（うち男二〇〇・女二〇九）、面積〇、一〇六一km²。町域の北端、安間川に沿つて天竜中学校がある。天竜中学校から以南、当町は安間川の西部に大体位置する。北部を東海道本線が走り、北西部の一部を国道一号が通る。北端の和国道路から東海道線までの間、東海道線の南、浜松トップムーアから住宅地帯に至る間は水田地帯である。ただし東海道線の北、道路沿いには住宅が並ぶ。神社には神明神社があり、寺院には曹洞宗竜光寺があつたが、明治三十二年焼失した。

○長鶴町 世帯二四七、人口七五九（うち男三六三・女三九六）、面積〇、一六九三km²。和田地区の南は流れにあり、当地区一一か町のうち最も狭小である。国道一号は町域の中央やや東よりに南北に走つてゐる。国道の東側に田畠が多い。神社に六所神社がある。

和田地区合計 世帯五、七八七、人口一七、七七一（うち男八、九九一・女八、七八〇）、面積四、四七〇〇km²。

和田地区覚書

平成三年十一月十日印刷
平成三年十一月十五日発行
編著 清水秀明

印刷 浜松市薬師町四五二
株式会社山田印刷所
磐田市二之宮二五一

正誤表

三七	八三	七二	四〇	四	頁
一九	七	一〇	七	一四	行
妙音寺	硯石	南側	三三九名	衆度	誤
妙恩寺	隕石	西側	三三九石	衆庶	正